

木簡研究

第一五号

木簡研究

第一五号



木
簡
學
會

題字藤枝 晃刻

目次

一九九二年出土の木簡

概要	西山良平	1	京都・勝龍寺城跡	岩崎誠	45
凡例	森公章	8	京都・平安京跡・旧二条城跡	土橋誠	47
奈良・平城京跡	原田憲一郎	11	京都・鳥羽離宮跡	金下和宏	49
奈良・平城京左京三条三坊三坪	西崎卓哉	20	大阪・大坂城跡	積山洋・黒田慶一・清水和	53
奈良・平城京右京三条二坊三坪	橋本義則	22	大阪・大坂城下町跡	鳥居信子・豆谷清之	53
奈良・藤原宮跡	竹田政敬・和田萃	26	大阪・大坂城下町跡	松尾信裕・積山洋・清水和	53
奈良・藤原京右京五条四坊	柳澤一宏	34	大阪・喜連東遺跡	伊藤純・鳥居信子・豆谷清之	56
奈良・丹波遺跡	山中章・松崎俊郎・秋山清三	36	大阪・平野環濠都市遺跡	佐藤隆・久保和士	63
京都・長岡京跡(1)	山下多美樹・清水みき	36	大阪・植附遺跡	中西克宏・菅原章太	67
京都・長岡京跡(2)	小田桐淳	42	兵庫・袴狭遺跡(内田地区)	小寺誠	69
京都・中海遺跡	秋山清三・清水みき	44	滋賀・鴨田遺跡	北村圭弘	72

三重・六六B遺跡

中村光司 73

新潟・八幡林遺跡

田中靖 101

三重・安養寺跡

大西素行 75

新潟・綾ノ前遺跡

金子正典 104

三重・宮の西遺跡

春日井 恒 77

新潟・馬場天神帳遺跡

品田高志 106

三重・赤堀城跡

花井千幸 78

石川・乾遺跡

藤田邦雄 108

静岡・堀子遺跡

鈴木 敏則・鬼頭 清明 79

石川・宮永ほじ川遺跡

木田清 109

岐阜・城之内遺跡

内堀信雄 83

富山・北高木遺跡

安全幹倫 111

山梨・二本柳遺跡

小林健二 85

広島・山崎遺跡

河野龍彦 113

群馬・二之宮宮東遺跡

坂井 隆・高島 英之 88

徳島・中島田遺跡

山下知之 116

群馬・安養寺森西遺跡

飯田 陽一 91

愛媛・久米窪田森元遺跡

西尾幸則 117

群馬・世良田諏訪下遺跡

三浦京子 93

福岡・親世音寺跡(南門跡)

倉住靖彦 119

福島・小茶円遺跡

吉田生哉 95

福岡・脇道遺跡

井上信正 120

福島・番匠地遺跡

矢島教之 97

佐賀・城原三本谷遺跡

桑原幸則 122

宮城・瑞巖寺境内遺跡

新野一浩 99

宮崎・妻北小学校敷地内遺跡

近藤 協 132

一九七七年以前出土の木簡(一五)

..... 133

福井・一粟谷朝倉氏遺跡(第九次)

佐藤 圭 133

京都・長岡宮跡(宮第三一・三三次)

清水みき 142

広島・草戸千軒町遺跡(第五・六・八次) 下津間 康夫 137

国・郡の行政と木簡——「国府跡」出土木簡の検討を中心として—— 加藤友康..... 145

京都府相楽郡木津町鹿背山郷藏の俵上札	田中淳一郎
『木簡研究』一一〇一五号総目次	186 197

凡 例

一、以下の原稿は各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して、執筆していただいたものであるが、体裁および釈文の記載形式等については編集担当の責任において調整した。

一、遺跡の配列はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、釈文の漢字はおおむね現行常用字体に改めたが、「實」「證」

「龍」「廣」「盡」「應」等については正字体を使用し、異体字は

「井」「非」「季」「林」等についてのみ使用した。

一、釈文下段のアラビア数字は木簡の長さ（文字の方向）・幅・厚さを示す（単位はミリメートル）。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれ

の発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

一、釈文に加えた符号は次の通りである（六頁第一図参照）。

「┌」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す（端とは木目方向の上下両端をいう）。

「└」 木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。

「<」 抹消された文字であるが、字面のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

「○」 穿孔のあることを示す。

「■」 抹消により判読困難なもの。

□ □ □ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□ □ □ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

× □ □ □ 欠損文字のうち字数の数えられないもの。

前後に文字のつづくことが内容上推定されるが、折損等により文字が失われているもの。

「┌」 異筆、追筆。

「└」 合点。

「┌」 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

「└」 校訂に関する注で、原則として釈文の右傍に付し、

本文に置き換えるべき文字を含む場合。

「(x)」 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所

の左傍に・を付し原字を上を要領で右傍に示した。

「カ」 筆者・編者が加えた注で疑問の残るもの。

「マ、」 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

「…」 同一木簡と推定されるが、折損等により直接つなが

らず、中間の文字が不明なもの。

「||」 組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければなら

ななかった場合、行末・行初につけたもの。

「*」 図版に写真の掲載されているもの。

一、地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用し図名を（ ）内に示した。地図中の▼は木簡の出土地点を示す。

一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、つぎの一五型式からなる（七頁第2図参照）。

011型式 短冊型。

012型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

013型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

014型式 小形矩形のもの。

015型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

016型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方

頭・圭頭など種々の作り方がある。

017型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

018型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖

らせたもの。

019型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は

折損あるいは腐蝕して不明のもの。

020型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

021型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折

損あるいは腐蝕して不明のもの。

022型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

023型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

024型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

025型式 削屑。
広島・草戸千軒町遺跡出土木簡の型式番号は、広島県草戸千軒

町遺跡調査研究所『草戸千軒―木簡―』を参照されたい。なおその他の中・近世木簡については以上の型式番号に適合しないものが多いので、注記を省略したものもある。

行夜使仍注状故移

×位下財掠人安万呂
×行夜使仍注状故移

行夜使仍注状故移

〔泉進上材十二条中 榎一条 又八条×〕

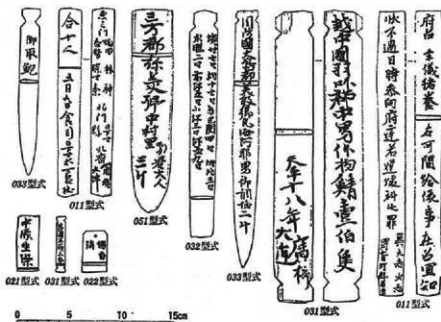
武蔵国男衆郡余戸里大貳鼓一斗天平十八年十一月

〔武蔵国男衆郡余戸里大貳鼓一斗天平十八年十一月〕

請取部一人 番長二人 舍人十七人
史生一人 右依例所請如件

〔請取部一人 番長二人 舍人十七人
史生一人 右依例所請如件〕

第1図 木簡釈文の表記法



第2図 木簡の形態分類

奈良・平城京跡

- 1 所在地 奈良市北新町
- 2 調査期間 一九九二年(平成4)七月～八月、二一九九二年
一〇月、三一九九二年一月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 町田 章
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一 第二三〇次調査

駐車場造成に伴う発掘調査で、平城宮の南に接する左京三条一坊十・十五・十六坪にかかる地域である。四本のトレンチを設定して計約一七〇㎡を調査した。

その結果、十五・十六坪の間には三条条間小路が存在せず、両坪が奈良時代を通じて一体の敷地として利用されたことが明らかになった。但し、両坪の間には東西中軸線上に門を開く築地塀があり、南北二つの区画に分けて利用されていたと見られる。十五坪の中心部では、三棟の大型東西棟建物の東西に南北棟建物を配するという、京内の宅地だけでなく、宮内でも例を見ない配置が奈良時代を通じ

て続いている。これらはいずれも当初の獨立柱建物を後に礎石建物に建て替えている。また十六坪では二間×七間の身舎の四面に庇が付く極めて格の高い建物が建てられ、京内では最大規模の井戸SE〇六が設けられている。SE〇六は一边が約一・八mの蒸籠組の井戸で、従来京内で最大であった長屋王邸の井戸SE四五八〇の一边一・三五mよりはるかに大きい。横板は七段(一段の高さは二四・五×二六・〇cm)が現存する。深さは約三mである。掘形および井戸枠内埋土出土の土器の年代から、奈良時代後半に掘られ、長岡遷都以後に廃絶したものと考えられる。なお、井戸枠内埋土から奈良時代末期の軒丸瓦も出土しており、その他、木製品としては斎串・曲物がある。

一方、十坪と十五坪の間では、東一坊坊間東小路を検出しており、十坪は十五・十六坪とは別の区画であったことが明らかになった。十坪東辺では井戸SE三六を検出している。SE三六は、一边が約六mの隅丸方形の掘形をもち、枠木は全て抜き取られ、土坑状を呈する。井戸枠採取穴からは平城宮出土土器編年のⅡ期(七一六～七三〇年頃)の土器が出土している。

木簡は井戸SE〇六の井戸枠内から一点、井戸SE三六の採取穴から五点が出土した。

十五・十六坪は、その建物配置だけでなく、宮内の埴積み基礎官衙と同一型式の軒瓦が全軒瓦の四分の一を占めること、埴が多数出

土していること、「内匠寮」という官司名の書かれた木簡が出土したことなど、遺物の点でも個人の邸宅とは考えにくく、宮外官衙の可能性が高い。一方、十坪については、「宅」と書かれた木簡が出土したことから見ても、個人の邸宅の可能性もある。

二 第二三四—九次調査

駐車場造成に伴う発掘調査で、 $5\text{m} \times 2.0\text{m}$ の東西トレンチを設定して調査を行ない、左京三条一坊十六坪東側の東一坊大路西側溝SD三九三五、および十六坪東側の区画施設の東雨落溝を検出した。木簡は東一坊大路西側溝SD三九三五から出土した。SD三九三五は、約5m分を検出し、幅は検出面で6m、底で4m、深さ一6mの断面逆台形の溝で、西岸に $4.0 \sim 5.0\text{cm}$ 大の河原石による護岸を持つ。埋土は上から暗灰褐色砂質土・暗灰色粘質土・暗褐色粘質土・暗灰色バラス土の四層に分かれる。木簡の出土は暗褐色粘質土層から一点、暗灰色バラス土層から七点（うち三点は簡片）の計八点である。共存遺物としては、金製鍔金具断片、和同開珎六点、神功開宝一点、帯金具四点、海老鏡一点、鉄釘二点などがあり、また護岸石列の南端で藤木と思われる木製品がまともに出て出土している。最下層の暗灰色バラス土層からも奈良時代後半の土器が出土しており、東一坊大路西側溝は奈良時代を通じて溝としての機能を保っていたものと考えられる。

三 第二三四—一〇次調査

駐車場造成に伴う発掘調査で、 9.0m を調査した。位置は左京三条一坊十坪の西南部にあたる。奈良時代の蛇行する流路SD〇一（幅 $4 \sim 6\text{m}$ 、深さ 2m ）、これと重複する井戸SE〇二などを検出した。SE〇二は、井戸形は 9.5m の方形で、内側に八枚前後の薄い紙板を立てている。井戸底から須恵器横瓶・広口壺や繩状編物などとともに木簡七点が出土した。木簡はいずれも削片である。SE〇二は遺物から細かい年代を限定できないが、SD〇一下層堆積のある時点で造られ、その上層と同時に廃絶している。SD〇一下層からは内面に放射暗文とらせん暗文をつける土師器杯Aが出土しており、平城ⅡからⅢ期（七三〇～七五〇年頃）の早い段階まで流路として使用されたようである。上層からは土師器碗Aが出土しており、平城Ⅲ期の中段階以降のある時点で埋められたものと考えられる。

8 木簡の釈文・内容

一 第二三〇次調査

井戸SE〇六

(1) 「内匠寮」

(61) $\times 17 \times 2$ 019・

井戸SE三六

(2) ×校宅車二兩

〔赤染〕
 〇年六月廿一日 〇〇〇〇
 (68) $\times 22 \times 7$ 081・

(3) <蓮子考斗>

(231)×23×2 821・

二 第三四一九次調査

東一坊大路西側溝SD三九三五

(1) ・池万呂□ □女



(80)×(10)×2 821

(1)は暗褐色粘質土層から出土したもの。人名を記すが、内容は不明である。

三 第三四一〇次調査

井戸S1011

(1) 西嶋

821

(2) 西

821

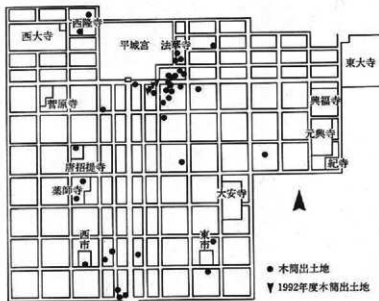
左京三条一坊十坪は平安京では神泉苑の位置にあたる。その位置で奈良時代の蛇行流路を検出し、池の存在を示唆する「西嶋」の木簡が出土したことは注目に値する。但し、一(1)(2)のように、某宅の存在を推定させる木簡も出土しており、今後左京三条一坊十坪の性格を検討していかねばならないであろう。

9 関係文献

九九三年

奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡要報』二七(一) 同「一九九二年度平城宮跡発掘調査部発掘調査要報」(一九九三年)

(録 公章)



平城京木簡出土地点図

奈良・平城京左京三条三坊三坪

- 1 所在地 奈良市大宮町七丁目
- 2 調査期間 一九九二年(平成4)四月〜五月
- 3 発掘機関 奈良市教育委員会
- 4 調査担当者 松浦五輪美・原田憲二郎
- 5 遺跡の種類 都城跡・河道跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代〜桃山時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



本調査地は、平城京の条坊復原では、左京三条三坊三坪の北西の一画にあたる。検出した遺構には、弥生時代の溝一条、奈良時代の掘立柱建物六棟、土坑三基、井戸一基、中・近世の土塼、木杭列がある。発掘区の西半は、中・近世の南北方向の河道により、それ以前の遺構が失われていた。この旧河道は当時の佐保川の流路と思われる。
 (奈良) 神経を中心とする大量の

木簡は旧河道内と、その氾濫による砂層から出土した。今回の調査地の北西約一二〇mの地点でも、やはり河川の氾濫と思われる砂層から一九七四年に一万点近い柿経・笹塔塚等が出土しており(奈良国立文化財研究所「平城京左京三条三坊三坪一九七五年」、同じ佐保川の旧河道とみることができ).

8 木簡の釈文・内容

- (1) ・「親近便作是念仏道長遠久受動苦乃可得」
 ・「是□来方便之力□一仏乘分別説□如□
 被」
152 × 24 × 2.5 0.1
- (2) ・「□□入仏道慎勿悞驚懼譬如險惡道廻絶多毒歇」
 ・「□□生死煩惱諸險道故以方便力為息設涅槃」
152 × 24 × 2.5 0.1
- (3) ・「常説無上道故号为普明其国土清浄菩薩」
 ・「我今乃知夷是菩薩得授阿耨多羅三藐」
(152) × 24 × 2.5 0.1
- (4) ・「漢道書諸有漏於深禅定皆得自在具」
 ・「釈坐如若梵天王坐如若転輪聖王」
(152) × 24 × 2.5 0.1
- (5) ・「藏三菩提復有八世界微塵数衆」
 ・「遍於九方衆宝香爐焼無飾香自然」
(152) × 24 × 2.5 0.1

其於使之方乃亦非分利說

此等作是金佛已及近久受助者

如是乃功也故一過

不通海多險故曾往探險

交乃天書是書其博探何

此書其書通故其書明其國

引其故居明天皇

臣其直書其於深

通記子取其書其理

在二其理其有

音其理其書其

請其理其書其

修其理其書其

其理其書其

其理其書其

其理其書其

其理其書其

其理其書其

其理其書其

其理其書其

〔2〕・□□有現善□□淨仏国土不久得成無

・〔2〕 (287) × 23 × 0.3 061

〔3〕・〔現希有現我□□垢濁水莫染不受塵

・〔2〕 (287) × 23 × 0.3 061

〔4〕・〔現希有現我今頓乏□□此□退還導師作是念此

|| 豈甚可惡 ||

・〔2〕 (287) × 23 × 0.3 061

〔5〕・〔現希有現我常說無上道故号为普明其国土清淨普

|| 離苦勇猛 ||

・〔2〕 (287) × 23 × 0.3 061

〔6〕・〔現希有現我如是无量事我今但略說

・〔2〕 (287) × 23 × 0.3 061

〔7〕・〔現希有現我入不為一切邪見生死之所壞敗是故善男

・〔2〕 (287) × 23 × 0.3 061

〔8〕・〔現希有現我得入無上道速成就仏身

・〔2〕 (287) × 23 × 0.3 061

〔9〕・〔現希有現我問其義趣是則為難若人說法令千万億

・〔2〕 (287) × 23 × 0.3 061

〔10〕・〔現希有現我由旬汝身第一端正百千万福光明殊妙

|| 是 ||

・〔2〕 (287) × 23 × 0.3 061

〔11〕・〔現希有現我汝是人以一切乘具施於四百萬億阿僧祇

・〔2〕 (287) × 23 × 0.3 061

〔12〕・〔現希有現我若不蒙仏所化當□□惡

・〔2〕 (287) × 23 × 0.3 061

〔13〕・〔現希有現我受持法華經者說陀

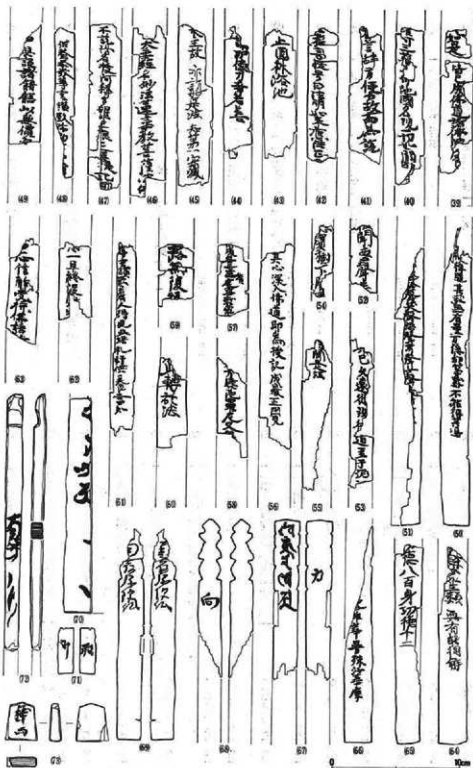
・〔2〕 (287) × 23 × 0.3 061

〔14〕・〔現希有現我聞大眾南西北四方維□□如

・〔2〕 (287) × 23 × 0.3 061

〔15〕・〔現希有現我於無數劫如恒河沙生値

・〔2〕 (287) × 23 × 0.3 061



60	□ 此転於法	(72) × 23 × 0.3	081
61	× 尊重讚歌若有人得見此塔禮拜供養当知	(154) × 19 × 0.3	081
62	□ 一旦終□	(60) × 23 × 0.3	081
63	□ 心信解受持仏語□	(84) × 24 × 0.3	081
64	□ 余衆生類無有能得解	(154) × 13 × 0.3	081
65	□ 徳八百身功德千二	(158) × 21 × 0.3	081
66	□ 華曼殊沙華摩	(174) × 23 × 0.3	081
67	・ 「向表」(四)		
68	・ 「力」	(127) × 19 × 0.3	081
69	□ 向	(126) × 18 × 0.3	081
70	・ × 南無阿弥陀仏	(186) × 19 × 0.3	081
71	・ × 南無阿弥陀仏	(170) × (20) × 0.5	029
72	・ 「ウ」		
73	・ 「取」	37 × 13 × 1	011

70 「南無阿弥陀仏

(206) × 13 × 10 008

71 「柱馬」

289 × (28) × 12 001

(1) 70は袖経、71 72は笹塔婆である。完形の袖経、笹塔婆は少なく、多くは細片であるが、約一万点が出土した。袖経は、槍や杉などの板を薄く剥いだ「こけら」あるいは「経木」と呼ばれる薄板に経文を書写したものである。今回出土した袖経は頭部形態と写経方法により、三種類に分類できる。各々の特徴を左に記す。

A-1類 頭部形態が山形で、表裏両面に経文を書写する。(1) 7

A-2類 頭部形態が山形で、片面のみに経文を書写する。(9) 7

B

B類 頭部形態が五輪塔形で、地輪部を下方にのばし、五輪

塔部表面に「阿彌陀仏」の五大種子と経文、裏面には金剛界大日如来をあらわす梵字「𑖀」あるいは莊嚴点つきの「𑖀」を記す。(10) 7

書写経典の大半は法華経であるが、そのほかに無量義経、観音賢経、般若心経、阿弥陀経を書写したものが少数出土している。法華経書写袖経のなかには、(3)と(10)のように、経文の同一行が書写されているものがみられることから、二束以上の袖経があったことがわかる。断簡の所属を左に記す。

妙法蓮華經序品第一	(2)・(4)・(6)・(8)
妙法蓮華經方便品第二	(5)・(9)・(11)・(15)・(16)・(17)・(18)
妙法蓮華經譬喻品第三	(20)・(23)
妙法蓮華經信解品第四	(23)・(24)
妙法蓮華經藥草喻品第五	(24)・(25)・(26)
妙法蓮華經化城喻品第七	(1)・(2)・(24)・(25)・(26)・(28)
妙法蓮華經五百弟子受記品第八	(3)・(25)・(26)・(43)・(44)
妙法蓮華經法師品第十	(40)
妙法蓮華經見宝塔品第十一	(23)・(28)
妙法蓮華經勸持品第十三	(8)の表・(10)・(17)
妙法蓮華經安樂行品第十四	(7)・(8)の裏
妙法蓮華經如來壽量品第十六	(28)・(29)
妙法蓮華經分別功德品第十七	(5)・(6)・(64)・(65)
妙法蓮華經隨喜功德品第十八	(4)・(11)
妙法蓮華經法師功德品第十九	(61)・(62)
妙法蓮華經常不輕菩薩品第二十	(67)
妙法蓮華經如來神力品第二十一	(14)
妙法蓮華經妙音菩薩品第二十四	(30)・(40)
妙法蓮華經陀羅尼品第二十六	(14)・(22)
妙法蓮華經普賢菩薩勸発品第二十八	(16)

無量義經德行品第一

(2)

無量義經說法品第二

(1)・(3)

無量義經十功德品第三

(1)・(2)・(4)・(4)

仏説觀音賢菩薩行法經

(6)

出典不明

(9)・(11)・(17)・(20)・(23)

柿経の書写は、限定された時間内で完了させなければならなかったので、間違えて書写されている柿経も多い。今回出土した柿経でも、誤字(1)の裏の末字、加字(1)の裏の「彼」、(6)の「廣」、抹消(6)が見られる。

今回出土した柿経は、両面写経のものと同片面写経のもの両方があり、厚さは薄く、均一化していることから、柿経の年代は一五〜一六世紀後半であろう。

笹塔婆は、柿経と同じように、薄板に名号、題目、種字などを書写したものである。今回出土した笹塔婆は、頭部を山形にしたものと、五輪塔形のもの二種類に分類できるが、頭部を山形にし、「南無阿弥陀仏」の名号を記したものが大半である。

(1)は墨書札である。上部と右半分を欠損している。赤外線テレビカメラによる観察では「南無阿弥陀仏」の六字名号を、梵字で表記していることがわかる。(1)は聞香札もしくは聞茶札である。表面の「ウ」は「客」の略字で、裏面の「取」は人名を略したものであろう。これまでの出土資料と比較すると、その形状から聞香札の可能

性が高い。④は墨書木製品である。上部に抉りが入っており、何らかの部材を再利用していると考えられる。④は将棋の駒である。文字を彫り込んで墨を点じたものではなく、そのまま墨書している。裏面に文字は確認できない。

なお、柿経の経典の複製に際しては、元興寺文化財研究所の藤澤典彦氏、千手寺の木下密運氏、木簡の釈読・解釈に際しては、奈良国立文化財研究所史料調査室の方々のご教示を得た。

9 関係文献

奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成四年度』（一九九三年）

松浦五輪美・原田憲二郎「柿経の考察―分類と編年について―」
『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要 一九九二―一九九三年』

（原田憲二郎）

奈良・平城京右京三条二坊三坪

- 1 所在地 奈良市菅原東町、宝来町
- 2 調査期間 一九九一年(平3)一月〜一九九二年六月
- 3 発掘機関 奈良市教育委員会
- 4 調査担当者 代表 小林謙一
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



現在の近鉄西大寺駅南の一带、平城京右京二条二坊から三条二坊に相当する地域で土地区画整理事業が計画されており、この事業に

関わって一九八八年(昭63)以来発掘調査を実施している。これまでに右京三条二坊で通算一四次、約三三〇〇〇㎡の調査を行ない、現在は右京二条二坊で調査を続けている。今回報告の木簡は右京三条二坊三坪の調査(奈良市教育委員会第三三六

・三三六二次調査)で出土した。

第三三六・三三六二次調査は、二・三坪境の三条条間路に沿って三〇一〇㎡の発掘区を設定し行なった。この地区では古墳時代から鎌倉時代まで各時代の遺構を検出しており、うち奈良時代の遺構は、条坊関係では三条条間路の一部とその南側溝、三・六坪境小路の一部とその西側溝、三坪内では三坪北辺の築地雨落溝、坪内通路、掘立柱建物三九棟、掘立柱塀一条、溝六条、井戸四基、土坑六基、土器埋納土坑一基である。調査範囲が三坪の北四分の一にとどまったので、坪全体の様相に言及することはできないが、検出した遺構には、重複関係や出土遺物から大きくA・Cの三時期の変遷があることがわかる。特にA、B期には坪の東西のほぼ中央に通路SF一〇七を設けて、坪内を東西に区画し利用している。通路の北端、三条条間路SF一〇一との交点に門が開かないことからSF一〇七は一つの宅地内での区画通路であると考えられ、三坪が相当規模の宅地であったことが推測できる。検出した建物がいずれも比較的小規模であること、配置に綿密な計画性が見られないことから、宅地内の主要域は発掘区外南にあり、検出した遺構は三坪内の付属的な施設であると考えられる。

木簡はA期に属する井戸SE一一一から四点が出土した。SE一一一は一・八×二・三mの平面楕円形掘形に内法一・〇七mの方形縦板組横棧留の井戸枠を据えたもので、検出面からの深さ二・一m

である。枠内から木簡とともに土器と木製品、桃の種子が出土した。土器は奈良時代前半の特徴をもつもので、完形に近いものが多く量的にもまとまっており、一括投棄されたものと思われる。中に「版」と墨書された土師器杯一点がある。木製品には着布六点、刀形、鬮物形、漆刷毛、漆篋、挽物桶があり、坪内での祭祀行為や漆工房の存在を示唆している。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「御米一斗六升五合 見充殿人食米一斗四合 〓

〓 一斗四升九合

151×117×3 081・

(2) ・「進上瓜二百卅七〓^{〔朝あ〕}

・「八月十六日附鴨〓^{〔手あ〕}

151×117×3 081・

(3) ・「護進上〓

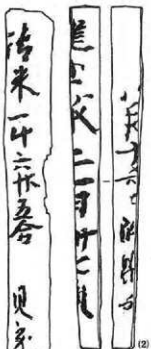
・「木工〓

110×117×1 081・

(1)は宅地内での米の支給に関わる木簡であろう。「御米」、「殿人」の記述が、三坪の住人と家政の運営とに関わって注意される。(2)(3)は進上状である。(2)は宛先、差出の記述を欠くが、鴨〓なる人物に瓜を託したとの意であるなら、三坪の住人某はその記述のみで差出を察知できたことになる。(3)は宛先の記述を欠き、進上の内容も不明である。木工某が差出したものか。他の一点は墨痕はあるが判読できない。木簡の釈読にあたり奈良国立文化財研究所館野和己氏のご教示を得た。

9 関係文献

奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成四年度』(一九九三年)
(西崎卓哉)



奈良・丹切遺跡



(概井)

八〇〇m、東西約三〜四〇

と三五〇mで、南北約七〜八

と三五〇mで、南北約七〜八

古墳群が広がっている。この遺跡の周辺は宇陀地域の交通の要衝ともなっており、大和と伊勢・伊賀、吉野などに通じている。

- 1 所在地 奈良県宇陀郡榛原町大字萩原
- 2 調査期間 一九九二年(令四)四月〜六月
- 3 発掘機関 榛原町教育委員会
- 4 調査担当者 柳澤一宏
- 5 遺跡の種類 遺物散布地
- 6 遺跡の年代 縄文時代後期〜一四世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

〇mが遺跡の範囲と推定される。

遺跡の東南部分において、民間業者による宅地造成工事が行なわれることとなったため、榛原町教育委員会が一九九二年度の受託事業として発掘調査を実施したもので、調査面積は約四五〇㎡である。発掘調査は、谷部とそれに隣接する尾根上をその対象地としており、谷部分では延長約二五〇m、幅約一五〜三〇mの自然流路を検出し、その埋土内から弥生時代後期から中世にいたる各時期の遺物が出土した。なかでも下流部分において、その数量は多い。自然流路には護岸施設等は認められない。なお、自然流路周辺では、建物跡等の遺構は検出してない。

自然流路内からの出土遺物が大半を占め、整理用コンテナにして約二〇箱を数える。主な出土遺物として、サヌカイト片、瑪瑙片、弥生土器(壺・甕・高杯、須恵器(杯・壺・甕、土師器(皿・杯・碗・甕、土志志、黒色土器(杯・皿・甕)、墨書土器、製塩土器、灰釉陶器(皿・甕)、瓦器(甕)、瓦、フイゴ羽口、銭貨(和同開珎、隆平水宝、寛草大志)、鉄釘、鉄板、木製品(木簡・下駄、曲物ほか)、自然遺物(種子・馬骨)などがある。墨書土器(黒色土器・土師器)には、「□家(子)」「□井門」「□井」などと記されている。これらの遺物のうち、平安時代(九世紀後半から一〇世紀中葉)のものが最も多く、木製品等はこの時期に含まれるものと考えられる。

木簡、墨書土器、和同開珎等の出土によって調査地周辺に何らか

の公的施設の存在も予想され、瓦葺建物、鍛冶工房等もあった可能性が高い。樺原町萩原を中心とする地域には、「萩原荘」があり、一〇世紀中葉には東大寺尊勝院領荘園であったことが『東大寺統要録』にみえ、丹次遺跡はこの荘園に含まれるものと考えられる。また、この遺跡は宇陀地域の交通の要衝に立地することから『日本書紀』壬申紀にある「菟田郡家」にかかわる遺跡とも推定できるが、今はまだ、これを明らかにできない。今後の検討を期したい。

8 木簡の釈文・内容

(1) $\begin{matrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \square & \square & \square \\ \text{計} & \text{計} & \text{計} \\ \text{平} & \text{平} & \text{平} \\ \text{カ} & \text{カ} & \text{カ} \end{matrix}$

(46)×(9)×(5) 019

(1)は自然流路の埋土中より出土し、伴出土器から一〇世紀中葉以前に比定される。下半部分は焼失している。ほかに判読不能の短冊型木簡一点、墨函とも習書とも考えられる曲物の底板状の断片一点も自然流路内から出土している。

9 関係文献

樺原町教育委員会『樺原町埋蔵文化財発掘調査概要報告書 一九九二年度』（一九九三年）

(編澤一志)

京都・長岡京跡 (2)

- 1 所在地 京都府長岡京市開田四丁目
- 2 調査期間 一九九二年(平成)八月～一〇月

3 発掘機関 長岡京市教育委員会

4 調査担当者 小田桐 淳

5 遺跡の種類 都城跡

6 遺跡の年代 長岡京期(七八四～七九四年)

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(京都西南部)

調査は長岡京跡右京第四一〇次調査として実施した。調査地は、阪急長岡天神駅とJR神足駅のほぼ中間に位置し、長岡京市内を南流する大川の西隣りにあたる。地形的には大川の後背低地にあたるところで、調査対象地の三面の水田は東の大川に向かって順次低くなっている。ここは右京六条二坊五町の宅地推定地にあたる。岡町内では今回が初めての調査である。

調査によって検出した遺構は、南北溝二条と東西小溝三条である。これらの溝のうち、五町のほぼ中央に位置する南北溝二条は一・六mを隔てて並行するが、時期差があると考えられる。このうち木簡が出土したのは南北溝SD四一〇〇五からである。

溝SD四一〇〇五は一〇mにわたって調査しているが、幅一・七mで深さが〇・三～〇・五mの規模で、溝の西側には長さ二・六m、幅一五cmの板材によって護岸施設が設けられていた。堆積土は砂と粘質土との互層からなっており、かなりの流水がうかがえる。これらの堆積土とは別に、一部で木製品を多く含む粘質土層が溝底にかけて堆積していた。木簡を含むほとんどの木製品はこの層から出土している。木簡以外では木屐、斎串、人形、箸などがある。箸のなかには木簡を加工したものもある。

この層を押し流すように堆積している砂層からは多くの土器類が出土している。そのなかには「二」「大」「岡」「田」「器」などの墨書やヘラ書き土器が含まれている。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「」麗啓 申x

右米五^(斗)□x

・「誠石成□x
(米)

(90) x (90) x 4.5 90

(2) 「金銀」^{〔横〕}

(30) × (30) × (1.5) cm

(1)は文書様木簡の断片で上下とも刀子によって斜に切れ目を入れて折られ、左端は割れている。表面は刀子によって削られて墨が部分的に薄くなっている。

内容は、表面は米を請求するものと考えられ、また裏面は検討を要するが、人名の可能性が考えられる。

(2)は左端が割れており、裏面は割り裂いたままで未調整である。右下端が切り込まれ、中央部に突出部があることから懸簞になると考えられる。

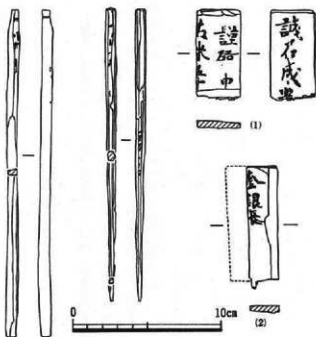
これ以外に箸状に二次加工されたもので、両者とも表裏に墨痕が認められるものが二点出土している。

以上四点が出土した木簡であるが、(2)以外は二次的に加工されたものである。(2)の内容や(1)の木簡、木屐などから金銀の出納に関係する役人が当町内にいたことが窺われる。

9 関係文献

小田桐 淳「長岡京跡右京第10次調査概要」(長岡京市教育委員会「長岡京市文化財調査報告書」三一 一九九三年)

(小田桐 淳)





(京都西南部)

高1.3・5m前後を測る。当城の始まりは、南北朝期の暦応二年(1339)に細川頼春・師氏が築城したと伝えられる。また長祿元年(1457)以前に高山義就が乙訓郡代役所として築城したとする説もあり、初現は明確でない。応仁の乱で

京都・勝龍寺城跡

しょうりゅうじじょう

- 1 所在地 京都府長岡京市勝龍寺
- 2 調査期間 一九八八年(昭63)五月～一九八九年(平1)三月
- 3 発掘機関 勸長岡京市埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 岩崎 誠・坂田孝彦
- 5 遺跡の種類 城郭跡
- 6 遺跡の年代 一三三九年～一五八二年頃
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

勝龍寺城は、山城三大河川の木津川・宇治川・桂川の合流点の北約一・五kmにある。立地は北からのびる段丘の先端部に位置し、標

も度々文獻に登場し、西軍畠山義就の支配下にあった。一六世紀中ごろには三好三人衆の一人岩成主税友道⁽¹⁾の居城となっていたが、永祿三年(一五六〇)に織田信長の支配下となり細川藤孝が城主となった。藤孝は元龜二年(一五七二)に勝龍寺城を再整備した。しかし天正九年(一五八二)に藤孝は官津城に移り、翌年山崎の戦いで明智光秀軍の拠点として使われたが落城した。

今回の発掘調査は、勝龍寺城本丸・沼田丸の公園整備に伴い実施されたもので、細川藤孝再建時の土塁石垣や建物礎石、石組井戸、門、本丸や沼田丸を囲む堀、本丸内に築かれた堀やそれを渡るための橋脚などが検出された。出土遺物には、一六世紀後半の土師器、陶磁器、瓦、木器、漆器、金属器、墨書土器、瓦製土管や、石垣に組み込まれた石造物類などがある。

木簡の出土した遺構は、本丸内に掘られた四基の石組井戸の一つSE〇八である。この井戸からは、曲物底板や木片、土師器皿、国産陶器なども出土している。伴出した土器類から一六世紀後半の藤孝居城期に使用されていた井戸と考えられ、木簡も同時期のものと思われる。木簡は、ここに報告する一点だけであった。

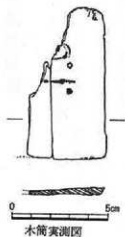
8 木簡の釈文・内容

(1)

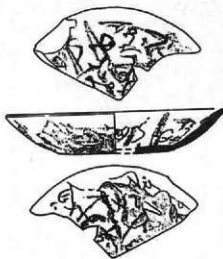


(81.5)×(6.1)×4.0cm

下端面と右側辺は切り技法により整形されている。左側辺と上部



木筒矢頭図



黒書土器実測図

は欠損している。板材は厚さ二mmから四mmの板目材を用いている。その片面に、直線と円状の墨痕がみられるが、意味は不明である。本丸の一六世紀遺物包含層から出土した黒書土器にも、意味不明の記号を描いたものがある。この土器も木筒同様、ある規則性をもって描かれているように見受けられる。従って、落書きというよりも、呪文かそれに類する呪術・祭祀に使用した際に描かれたものではないかと思われる。

9 関係文献

勸長岡京市埋蔵文化財センター「勝龍寺城発掘調査報告」(長岡京市埋蔵文化財調査報告)六一九九一年

(岩崎 誠)



(京都東南部・京都西南部)

京都・鳥羽離宮跡

1 所在地

京都市伏見区竹田浄菩提院町・竹田内畑町・田中殿町

2 調査期間

- 一 一九七六年(昭51)二月～一九七七年三月
 二 一九七九年(昭54)二月～一九八〇年四月
 三 一九八七年(昭62)七月～九月
 四 一九九二年(平4)一〇月～一月

3 発掘機関

働京都市埋蔵文化財研究所

4 調査担当者

磯辺 勝・金下和安・加納敬二・鈴木久男・長宗 繁一・前田義明

5 遺跡の種類

離宮跡

6 遺跡の年代

平安時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

鳥羽離宮跡は、京都市南の郊外、現在の名神高速道路京都南インターチェンジの南方一帯に位置する。

応徳三年(一〇八六)、白河天皇が、退位後の離宮として造営したのが最初で、その後も次々に拡大された。

離宮は、南殿、北殿、泉殿、東殿、田中殿、馬場殿からなり、それぞれの御所には証金剛院、勝光明院、成菩提院、安楽寿院、金剛心院といった御堂が付随した。後述する東殿、田中殿に関しては、東殿が嘉承三年(一一〇八)に、田中殿は仁平二年(一一五二)に造営されたことが記録に残っている。

この離宮は、一四世紀頃まで使われていたが、その後、大部分は廃絶し、現在では、白河天皇陵、鳥羽天皇陵、近衛天皇陵、及び近世に再興された安楽寿院や北向不動、城南宮などがその姿を留めるのみである。

以前出土した本誌未掲載分も含めて報告する。

一 第二二次調査(東殿)

調査地は東殿推定地である。調査の結果、建物、溝、土坑などを検出した。

建物は、根石及び礎石からなるが、調査区外に展開するため全貌は明らかでない。同一遺構面の土坑より出土した土師器類からみて、平安時代末期から鎌倉時代初期にかけて築造されたと考えられる。

溝は、南北方向に走るSD一、及びこれを切って東西方向に走る幅約3mのSD一Bがある。SD二は、平安時代末期から鎌倉時

(2) □□ 中陰四十九日中造立□

□□□

・ 薩□乃至法界□等利益

(38) × 28 × 4 08

(3) 〳南無阿弥陀仏〇

111 × 25 × 8 08

(4) ・ □□性覚□位

111 × 25 × 8 08

・ 應永五年十月廿五日

111 × 25 × 8 08

(1)(2)(3)は平塔婆、(4)は位牌である。

(1)は上端部が圭頭形、下端部に穿孔がある。一文字目は梵字で、表は「カ」と読み地藏菩薩を指す。裏は「パン」と読み大日如来を指す。(2)は上端部が折損し、下端部が尖る。(3)は上端部が圭頭形、上部左右両側面の三箇所に切り込みが入り、下部には穿孔がある。(4)は上端部が圭頭形、下端部は両側面が切り取られ方形の突起状になる。

二 第五次調査(東殿)

(1) ・ 〳南無阿弥陀仏

〳

慶長十三年

碩奇ミヤヤ

久西重子

□□

七月三日 日

38 × 25 × 10 19

(2) 〳南無 ×

(38) × 28 × 4 08

(3) 〳南無 ×

(38) × 28 × 4 08

(4) 「芥川二丈一尺」

214 × 25 × 24 021

(5) 「鳥羽二丈一尺」

(28) × 25 × 9 019

(1)は上部の左右両側面四箇所に切り込みが入る。裏面上半五文字は梵字で「キャ・カ・ラ・バ・ア」と読み、地水火空風を指す。(2)は上部左右両側面二箇所に切り込みが入り、下部は折損する。(3)も(2)と同様に上部左右両側面二箇所に切り込みが入り、下部は折損する。

(4)は上端部が圭頭形、下端部は尖り、墨書の残り具合も非常に良い。「芥」にはセリの古調があり、「芹」に通ずる。(5)は下部を欠損するが、上端部が圭頭形を呈し、(4)と同じ形態になる可能性が高い。



(5)



(4)

釈文については、下半の四文字が(4)(5)とも「二丈一尺」と共通しており、筆跡も同質である。

(1)(2)は卒塔婆、(4)(5)は用途が不明であるが、両者の共通性から同一の性格を有していたものと考えられる。

三 第二二次調査(東殿)

(1) □十一斤□。十一斤匱 日甲乙丙丁戊□日□

(1)(2) × 13 × 4.5 861

(2) 「V□第三□」

11 × 10 × 2 861

(1)は両端部を折損し、中央部に穿孔がある。(2)はこけら鉢である。上端部に削りだしによる小突起があり、その下部左右側面には切り込みが入る。下端部は尖る。

なお、その他の出土木簡については、『木簡研究』一〇において報告している。本稿では、整理の過程で新たに判読出来たもののみを報告した。

四 第一三三次調査(田中殿)

(1) 「數□國五十

×

」

(3)(4) × 10 × 14 × 6 861



上端部が圭頭形、途中下部の一部を欠損するが、下端部のみ残存し、尖る。墨書の剥落がひどく、文字の細部については判然としなない。前半の三文字は「讀岐國」であろうか。文字の下部に付された「×」印は記号的なものと考えられるが意味は不明である。

出土状況からこの木簡が田中殿の地菜に関連するものと考えて良さそうであるが、讃岐国との関わりにおいて、どの様な意味を有しているのか、現時点では不明である。

なお、木簡の釈読については、奈良国立文化財研究所の橋本義則氏のご教示を得た。

9 関係文献

朝京都市埋蔵文化財研究所『鳥羽離宮跡 区画整理道路予定地内発掘調査概要 昭和五十一年度』(一九七六年)

同『鳥羽離宮跡 区画整理道路予定地内発掘調査概要 昭和五十四年度』(一九八一年)

同『増補改竄 鳥羽離宮跡』(一九八四年)

京都市文化観光局・朝京都市埋蔵文化財研究所『鳥羽離宮跡発掘調査概報 昭和六十二年度』(一九八八年)

鈴木久男・前田義明『京都・鳥羽離宮跡』(『木簡研究』一〇) 一九八八年)

(会下和宏)

滋賀・鴨田遺跡

1 所在地 滋賀県長浜市大政亥町字東堂前

2 調査期間 一九九二年(平成4)九月～十二月

3 発掘機関 滋賀県教育委員会・跡滋賀県文化財保護協会

4 調査担当者 吉田秀則・北村圭弘

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 二世紀～一五世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

鴨田遺跡は姉川の形成した扇状地性沖積平野の扇端部やや外側に位置する。当地付近は建永元年(二〇六)立荘の青蓮院門跡領坂田

新荘推定地にあたり、総持寺文書などで高野辺としてあらわれる、旧称高鍋の大辰巳町の故地伝承地に近接



(長 浜)



する。木簡は、長浜新川改修工事に伴う第四次調査において、丁区
の土坑遺構から検出された。この遺構は復原径約一〇六cm、深さ
約二八cmである。隣接地には「堂前神社旧跡」碑がある。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「(発字) 三十三所巡礼聖三人」

長州住
宝徳四年

三三三三三三三三

この木簡は西国三十三所巡礼札で、左脇に宝徳四年(四五二)の
年紀があり、現存するものとしては姫路市広峰神社の文安五年(一
四四八)例について二番目に古い。また右脇には長州住(山口県)と
多くの札に見られるように、巡礼者の出身地を示すが、中央の文言
に巡礼聖と記される例はきわめて稀である。出土状況や破損状況等
から、札は故意に三つに折られて破壊された可能性が高い。北西約
一五kmの琵琶湖上には、三十番札所の竹生島宝殿寺が存する。

(北村圭弘)



(津西部・津東部)

五kmの、志登茂川支流毛無川の左岸に位置する。丘陵を挟んで南方4kmの安濃川流域には、弥生時代の拠点集落である納所遺跡がある。遺跡の立地は、毛無川に向かって緩く傾斜する沖積地で、標高七〜一m前後を測り、付近一帯には水田が広がる。六大B遺跡の調査は、国道二三号バイパス・中勢道

三重・六大B遺跡

- 1 所在地 三重県津市大里窪田町
- 2 調査期間 一九九二年(平4)九月〜二月
- 3 発掘機関 三重県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 小智文裕・中村光司
- 5 遺跡の種類 集落跡・官衙跡か
- 6 遺跡の年代 弥生時代後期以降
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

路の建設に伴う緊急調査であり、一九八八年度は三重県教育委員会が、一九八九年度からは三重県埋蔵文化財センターが調査を実施している。

昨年度までの調査で、遺跡が南北三〇〇m以上の範囲に広がること、弥生時代以降の全時代にわたる複合遺跡であることなどが確認されている。主要な遺構として奈良〜平安時代にわたる掘立柱建物群があり、大型掘立柱建物を中心とする建物群の配置には計画性が窺われる。全体的に遺物の出土量は多く、遺跡の性格を示す出土遺物として、多量の緑釉陶器、円面硯、和同開珎銀銭、石帯などがあげられる。

今回木簡が出土した遺構は、掘立柱建物群より西側の地区で、東西方向に走る幅約二m、深さ約四〇cmの溝である。遺跡の中心からやや西寄りに位置すると考えられる。共存遺物には、高台をもつ須恵器杯、暗文の認められる土師器皿などがある。木簡のほか、この溝からは木製遺物の出土があったが、多くは自然木(榎等)である。溝の時期は、須恵器杯から判断して八世紀後半(奈良時代末)に比定でき、木簡もこの時期のものと考えられる。

出土した木簡は一点で、他には一三世紀後半の井戸から木簡状の木製品一点(〇三型木簡)が出土している。

8 木簡の釈文・内容

(1)

□□□□年十月七日(神)前東人

奈良文化財研究所蔵

渡辺晃宏両氏にご教示を得た。

9 関係文献

三重県埋蔵文化財センター『一般国道三号中勢道路 埋蔵文化財発掘調査概報』Ⅲ・N・V (一九九一・一九九二・一九九三年)

(中村光司)

形態的には、短冊型で、赤外線テレビカメラによれば、表面の上端と下端近くに墨痕が認められるが、判読不能である。全体に火を受け、炭化している。裏面は下半部が判読可能であり、年月日と人名が読みとれる。内容は判然としないが、日付の下の人名は文書木簡の差出者と判断し、これを裏面と考えた。「十」の前には年号が、「年」の前には数字が入るものと思われ、数字に関しては「四」か「一」の可能性が高い。

本遺跡の所在する窪田の地は、平城宮跡出土木簡に「伊世国を伎郡久善多里」とみえる。『平城宮跡調査出土木簡概報』一〇二。律令制下における地方の下級官衙の存在を思わせる建物群の構成と、多量の遺物の出土に加え、木簡の出土は、本遺跡が官衙跡である可能性をより高める資料として注目される。

なお、木簡の釈読については、奈良国立文化財研究所の寺崎保広、

十
二
九
九
一
年
十
月
七
日
前
東
人

岐阜・城之内遺跡



(岐阜)

1 所在地 岐阜市長良字城之内

2 調査期間 一九九二年(平4)四月～二月

3 発掘機関 岐阜市教育委員会

4 調査担当者 内堀信雄

5 遺跡の種類 集落跡・居館跡

6 遺跡の年代 前一世紀～一六世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

城之内遺跡は、岐阜市内を北東から南西へ流れる長良川の北岸扇状地上に立地している。この付近は、以前から天文元年(一五三二)

に美濃国の守護大名土岐氏が移った枝広館跡に比定されている。

城之内遺跡の調査は、長良公園の建物建設に伴う事



前調査であり、岐阜市教育委員会が一九九二年度に実施した。調査の結果、弥生時代中期から戦国期にかけての多数の遺構が重複して見つかった。戦国期の遺構には、居館の堀跡(北西コーナー部)、区画溝(館内及び館外)等がある。堀跡の一部では土塁と法面が崩落し、崩落土直上も含め全域で厚さ約1mの洪水砂層が認められた。こうした状況から、この館は洪水によって廃絶した可能性が高い。

堀内の洪水層からは、木簡一点の他、木箱二個、漆器、折敷、曲物、箸等の木製品が出土した。木簡は、堀跡北辺部(北西コーナー付近)の堀底直上の洪水砂層中から出土した。出土状況からみて、洪水時に近くから流されて来たものと考えられる。

8 木簡の釈文・内容

〔よりか〕

大桑〔 〕

2.5×1.5×0.8cm

全体の意味は不明であるが、何らかの物品を館に持って来た時、あるいは館から運び出す時の付札の可能性がある。「大桑」の記載があることから、大桑の地との間の関連性も推測できる。

発掘で見つかった館跡を枝広館と断定できる証拠はないが、一辺

二〇〇m前後という規模や、出土遺物の年代が一致すること等から、その可能性は高い。館座絶の契機となった洪水は、天文四年（二五三五）の長良川大洪水であると推定できるが、この洪水の結果、土岐氏の本拠は大桑城へ移ったとされる。木簡に記された「大桑」の評価等今後の検討課題としたい。

9 関連文献

内堀信雄「土岐氏居館推定地の発掘調査」『日本歴史』五四一—
九九三年

（内堀信雄）

山梨・二本柳遺跡
にはんやなぎ



- 1 所在地 山梨県中巨摩郡若草町十日市場
- 2 調査期間 一九九一年(辛未)九月～一九九二年(壬申)二月
- 3 発掘機関 山梨県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 中山誠二・丸山哲也・小林健二
- 5 遺跡の種類 水田跡・寺院跡
- 6 遺跡の年代 二世紀～一八世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

二本柳遺跡は、甲府盆地西部を流れる御勤使用と滝沢川がつくる扇状地の扇端部、標高二六〇m前後に位置している。そのため遺跡周辺は古くから湧水に恵まれ、また湧水からの小河川が幾筋も流れ、北部は果樹園地帯、南部は水田地帯となっている。

本遺跡の調査は、甲西バイパス建設に伴い、一九九一年九月から山梨県埋蔵文化財センターが行なった。

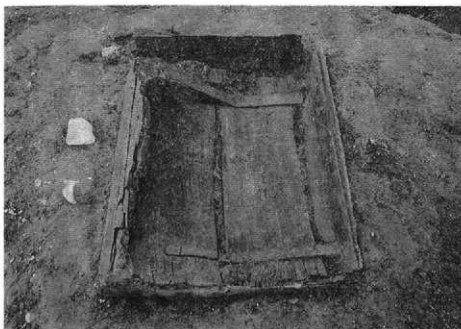
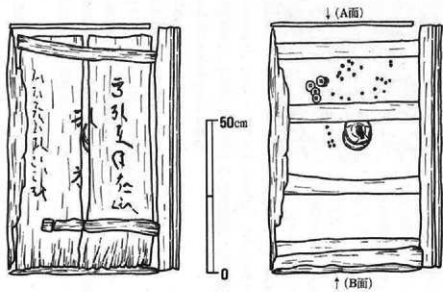
河川の氾濫による砂礫層・シルト層・粘土層が堆積しており、この間に二層から三層の文化層が形成されている。

調査の結果、古代末から近世にかけての水田跡、戦国時代の溝、井戸、木棺二基が発見された。溝、井戸は、戦国時代の水田が氾濫により埋没した後、堆積した砂礫層の上から掘込まれており、漆桶、常滑焼の甕、かわらけなどが出土した。

8 木簡の釈文・内容

- (八葉)
- (1) 白蓮一肘間 (A面)
- 納現西 字索光色
 澤智俱入金剛 縛
 召入如来寂靜 智
- 悟 故三界城 (B面)
- 悟 故十方空
 本卷 無東西
 河 処有南北
- (2) 「梵字」 □□□□□□
- (3) 「梵字」 悟故十方空 □□□□□□
- (4) 「梵字」 本来無東西 □□□□□□

290 × 24 × 2 001
 275 × 22 × 2 001
 280 × 22 × 2 002



1号木棺出土状況

(5) 「梵字」何処有南北

縦×横×高

(1)は一号木棺で、縦八〇cm、横五五cm、高さ二〇cmで、底に板を四枚敷いた後、側板をはめ込んだ構造になっており、砂礫層の土圧で蓋板が崩れ落ちていた。蓋板には梵字が、側板にも梵字・偶文が書かれ、福璽をのせたかわらけ、古銭六枚、数珠が副葬されていた。

また、二号木棺にも梵字・偶文が書かれていると思われるが、判読は不可能である。これら梵字・偶文は真言密教で用いられ、元興寺所蔵の「入棺作法」にも記されている。本遺跡の東側では、近在する法善寺の子院で、武田信玄の祈願寺であった福寿院の一部が調査されており、これらの寺院との関係が注目される。また溝は福寿院の寺院境を示すものである可能性が極めて大きく、信玄の影響のもとに、子院の中でも広大な寺院を誇っていたことが窺える。

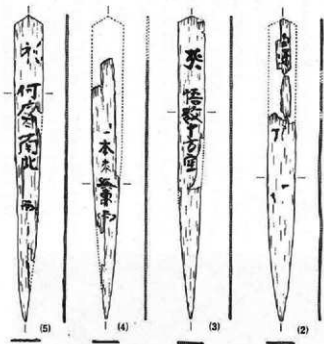
二号木棺からは(2)~(5)の四点の呪符木簡が出土している。(3)(4)(5)には一号木棺の側板に書かれていたものと同じ偶文が書かれているのが読み取れる。したがって(2)には「送故三界城」が書かれていたものと思われる。

今回出土した資料は現在分析の途中であり、判読不可能な文字や解明されていない部分が多い。しかし今回のように中世の木棺がほぼ完全な状態で発見された例は全国的にも珍しく、中世の葬送儀礼の一端を垣間見ることができると貴重な資料である。

9 関係文献

藤澤典彦「元興寺所蔵葬送関係次第『入棺作法』」(『元興寺文化財研究』)朝元興寺文化財研究所通信四一 一九九二年

五味信吾「福寿院について」(山梨県教育委員会「二本柳遺跡」一九九二年)



(小林健二)



群馬・安養寺森西遺跡
あんようじもりにし

- 1 所在地 群馬県新田郡尾島町安養寺
- 2 調査期間 一九八八年(昭63)四月〜一〇月
- 3 発掘機関 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 4 調査担当者 飯田陽一・関根慎二・樋口伸男
- 5 遺跡の種類 集落跡・畑跡ほか
- 6 遺跡の年代 六世紀〜一九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

安養寺森西遺跡は東武伊勢崎線太田駅の南西約八km、東流する利根川左岸の畑作地域に位置している。遺跡付近の地質および地形は、

台地形成層の上に利根川の氾濫堆積物が厚く覆い、自然堤防に似た低台地となっている。付近の標高は三三三m前後である。

遺跡の調査は上武道路(国道一七号線バイパス)建設に伴うものであり、尾島町内では一九八五年から一九

八八年まで、延長約一・三kmの範囲の全域で断続的に行なわれた。現状は道路となり、遺跡は埋没している。

検出された遺構は時代・種類ともに多岐にわたるが、主なものは古墳時代の畑、奈良・平安時代の集落、中世館跡および中近世の井戸群などである。

井戸は総数一三基で、このうち木製品が出土したのは一九世紀前半の井戸である。「蘇民得米」の護符のほか、燭、漆塗碗、曲物、井桁、果核などが出土している。肥前承磁器が多量に共存しており、これを年代推定の根拠とした。

一九九三年度の後半より整理作業に着手し、翌年度に報告書刊行の予定である。

8 木簡の釈文・内容

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| (1) | ・「□民」 | (2) | ・「蘇民」 |
| | ・「□米」 | | ・「得米」 |
| | ・「之子」 | | ・「之子」 |
| | ・「孫也」 | | ・「孫也」 |
- 25x8x10 061 30x14x13 061

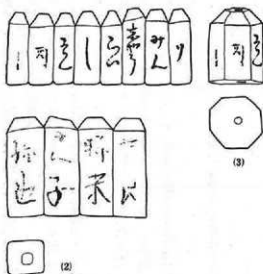
- (3)
- ・「ソ」
 ・「みん」
 ・「志やう」
 ・「らい」
 ・「し」
 ・「ぞん」
 ・「□」
 ・「□」
 ・「□」
- 29×21×20 061
- (4)
- ・「ソ」
 ・「ミン」
 ・「シヤウ」
 ・「ライ」
 ・「ノ」
 ・「子」
 ・「ソン」
 ・「ナリ」
- 25×15×15 061
- (5)
- ・「□」
 ・「民」
 ・「□」
 ・「来」
 ・「子」
 ・「□」
 ・「乃」
 ・「□」
 ・「□」
- 31×21×24 061
- (6)
- ・「□」
 ・「□」
 ・「将」
 ・「来」
 ・「之」
 ・「子」
 ・「ソ」
 ・「ナリ」
- 29×17×16 061

六本の護符が同一の井戸の下層から一括出土した。すべて材の中心を使用している。(1)(2)は四角柱、(3)～(6)は八角柱でいずれも上辺を尖らせている。(1)～(5)は中央に貫通した孔があり、棒状具を装着した痕跡が認められる。上下両面を除き周囲の全ての面に墨書がある。墨痕は比較的鮮明であったが、出土後の退色もあり判読は赤外線写真によるところが大きい。

9 関係文献

朝鮮馬泉埋蔵文化財調査事業団『年報八』(一九八九年)

(飯田陽一)





(深谷)

この地域は仁安三年(一一六二)に新田義重より義季に譲られた新田庄の郷の

群馬・世良田諏訪下遺跡

- 1 所在地 群馬県新田郡尾島町世良田
- 2 調査期間 一九九一年(平成三)一〇月～一九九三年六月
- 3 発掘機関 尾島第二工業団地埋蔵文化財発掘調査団
- 4 調査担当者 三浦京子
- 5 遺跡の種類 集落・墓・生産跡
- 6 遺跡の年代 五世紀～一九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

世良田諏訪下遺跡は大間々扇状地末端の低台地上に位置し、北側に石田川が東南流する。現状は起伏のない平坦な地形であり、水田や牛蒡などの畑作が行なわれている。調査は第二工業団地造成に伴う発掘調査で、調査面積は用地面積二五万㎡の内、緑地化される六七〇〇㎡を除いた面積である。

一部と想定され、周辺には中世新田氏一族関係、近世徳川氏関係の遺跡が多い。西方一・五kmに総持寺、西南方一kmに長栄寺や世良田東照宮、〇・五kmには船田館跡・今井城跡などが存在する。また、西方には歌舞伎遺跡・三ツ木遺跡などの古墳時代から平安時代の集落跡や小角田古墳群などが存在する。当遺跡も世良田四十八塚として知られ、明治・大正時代にはまた墳丘を残すものが多くあったというが、その後の開発による削平のため、調査に入った時点で調査地域内に墳丘を残すものは一基のみであった。発掘調査の結果は、帆立貝式古墳四基、円墳六七基と、予想以上の古墳群が検出され、円筒・形象埴輪など多くの貴重な資料が得られた。その他、古墳時代後期の竪穴住居五棟、平安時代の館跡及び竪穴住居一四棟、平安時代初期の洪水により埋没した水田跡・畑・用水堀などを検出している。中世以降では溝と土坑が多く、大半の溝が浅く直交するもので畑や水田などの地境と思われる。

木簡を出土した溝は、調査地域の南寄りに位置し、南西から北東方向へ一八六m流れ、途中で北に大きく屈曲し石田川へと向かうが、末端は氾濫原の中に消え不明瞭となる。南西側は調査区域外へ抜け、方向としては世良田の中心地へ向かっている。溝幅は四～七m、深さ一・六～二・二mを測り、全長二五三mを調査した。木簡は緩やかな流水により流されたような状態で、ほぼ底面から五〇cm以内の堆積土中から検出されている。総数四三九点で、形態は大半が上端部

を垂頭状にし、左右両側に切り込みを一段から三段入れるものもあり、下端部は削り突らせている。他に木皿二点、板車段七点、曲物の底板や折敷等の破片も出土している。しかし、土器・陶器類等の出土は少なく、常滑三筋壺・大甕・鉢、在地産と思われる鉢など僅かな破片が出土しているのみである。溝の年代を推定すると常滑三筋壺の口縁部形態、甕では口縁部の縁骨が幅広く、「一」形状を呈していることや鉢の形態などから、常滑編年Ⅲ期後半と考えられる。明らかに他の時期と考えられるものは埴輪以外には無いため、この溝はほぼ一四世紀前半の所産として大過ないであろう。

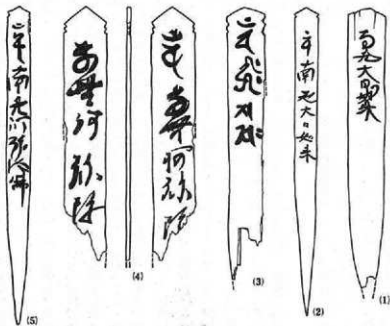
8 木簡の釈文・内容

- (1) 「南无大日如来」
 (2) 「南无大日如来」
 (3) 「南无阿弥陀」
 (4) 「南无阿弥陀」
 (5) 「南无阿弥陀」

「南无大日如来」が最も多く、明瞭なものだけで五四点、部分的に判読できるものを入れれば大半がこれに属する。この内最初に梵

字「大日如来」の種子を付けるものが三二点見られる。他に「南無阿弥陀仏」が四点、梵字のみが書いてあるもの二二点である。

(三浦京子)





(平)

小茶田遺跡は、平の市街地東方約四km、夏井川下流右岸に位置する。太平洋の海岸より西へ約三kmのところにある。陸奥国磐城郡磐城郷に属する地域である。磐城郡衙に比定される根岸遺跡は、小茶田遺跡の南東方向約二kmの所に位置し、南西方向約五〇〇mの位置には、延喜式内社の大國魂神社が所在する。竹札木簡の出土した荒田目糸里制遺構は、本遺跡南側に隣接し

福島・小茶田遺跡

こぢやえん

- 1 所在地 福島県いわき市平山崎字小茶田・馬場
- 2 調査期間 一九九〇年(平) 一月(雜誌中)
- 3 発掘機関 いわき市教育文化事業団
- 4 調査担当者 吉田生哉・猪狩みち子・佐藤勝比古
- 5 遺跡の種類 集落跡・水田跡
- 6 遺跡の年代 九世紀～一八世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

ている〔木簡研究〕一三三。この地域には、海退過程に形成された浜堤が数列確認されており、現在の海岸線が形成されたのは、今から約一八〇〇年前とされている。遺跡は浜堤間に立地し、太平洋に向かって東に伸びる海岸段丘の開口部にあたる。現況は、夏井川に北面する田圃地帯で、標高は三、四m前後を測る。

小茶田遺跡の調査は、常磐バイパス道路工事に伴う発掘調査である。調査面積は、ほぼ南北に走る道路幅六〇m、長さ四五〇mにわたる路線内の約二万一九七二㎡である。

調査の結果、調査範囲の南側区域より古代から近世にかけての水田跡が数面確認された。遺跡の主要な部分は北側区域で、とくに西側寄りに建物跡が多数確認されている。現在のところ獨立柱建物二四棟、竪穴住居五二棟、井戸を含む土坑一八三基、溝三〇〇条などが検出されている。遺構の大半は、おおよそ九世紀から一〇世紀代に入るものと考えられる。

遺物の出土量は、整理用コンテナ約二六〇箱である。内訳は、土師器・須恵器が大半を占め、このほか、弥生土器、灰釉陶器・緑釉陶器をふくむ陶磁器、手捏ね土器・土甕・カラカマド、曲物・椀・桶などの木製品、鉄滓・刀子などの金属製品もある。

このうち、遺跡の性格を示す遺物は、木簡のほか緑釉陶器五二点、灰釉陶器九三点、カラカマド二個体、風字硯一点である。黒書土器・刻書土器は、一六点出土しており、判読できるものに「十一」

「十二」「十三」「石木太」「厨」がある。

木簡は六点あり、いずれも井戸内からの出土である。うち五点は「三世紀後半」と「四世紀」(木簡研究「一四」)のもので、今回報告する一点は、「大同元年」(八〇六)と墨書された木簡である。

8 木簡の釈文・内容

(1) ・「判」郷戸主生子継正税

(判通) ・「大同元年九月□□日」^(年脱)「大同元十月三日」

方形で隅柱をもち、長方形の割板を横位に重ねて備板とする井戸枠内より出土した木簡である。遺存状況がきわめて良好な完形品で、上端部が方頭状を呈し下端部を鋭く尖らせたものである。文字は表裏に記載され、墨痕は比較的鮮かである。表面には郷名(『和名類聚抄』に該当郷なし)十人名十「正税」と記され、裏面には年月日が記されている貴重物付札。裏面は一旦書いた年月日を削消し、改めて記載している。九世紀前半の正税に関わるきわめて貴重な史料となる。

本遺跡の隆盛期は、九世紀から一〇世紀であり、緑釉陶器や灰釉陶器・カラカマドの出土など、いわき市内においても特異な遺物群である。遺跡の性格は、警城郡衙に比定される根岸遺跡など、周辺に所在する遺跡のあり方などを考慮に入れ、今後の調査成果をふま



えながら検討していかなければならない課題である。
なお、釈説にあたり、国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。

9 関係文献

いわき市教育文化事業団「いわき市内発見の木簡」(発掘ニヒス)三八 一九九三年

(吉田生感)



(平)

環境が明らかになりつつある地域である。これまでの

福島・番匠地遺跡

ばんしやうぢ

- 1 所在地 福島県いわき市内御邸町番匠地
- 2 調査期間 一九九一年(平3)～一九九二年
- 3 発掘機関 駒いわき市教育文化事業団
- 4 調査担当者 和深俊夫・矢島敬之・末永成清
- 5 遺跡の種類 水田跡・河川
- 6 遺跡の年代 縄文時代～中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

番匠地遺跡は、いわき市街の南西約二・五km、阿武隈山系から太平洋に向かって延びる支丘陵(中世城館の久世原館が古地)と、清水遺跡が立地する丘陵間に形成された谷底平野に位置する。

遺跡周辺は、一九八五年度より一九九三年度まで国道四九号線平バイパス改築工事に伴う発掘調査が断続的に行なわれ、その歴史的環境が明らかになりつつある地域である。これまでの

調査の成果として、久世原館丘陵からは古墳時代後期から平安時代にかけての多数の竪穴住居跡の検出と「磐□郡□」や「常」の印章銅製の出土、清水遺跡からは平安時代を主体とする竪穴住居跡や掘立柱建物群、精錬炉・鍛冶炉・木炭窯が検出され、これら製鉄関連遺構と磐城郡衙との関連性が注目されている。

番匠地遺跡では調査の結果、二枚の水田跡と縄文時代の自然河川が二条検出された。下層水田跡は弥生時代中期のもので、一九八七年に検出された水田遺構の大畦畔を一部補充する関係にある。上層水田跡は中世以降の所産であり、畦畔・溝・杭列等の施設が検出された。今回、木簡が出土した第一二号溝は、これら上・下水田遺構の中間層(標高一四・五m)で検出された。長さ約七〇m、幅約三m、深さ約〇・五mを測り、調査区の中央を南西から北東方向へ走る。溝に伴う水田遺構は検出されなかったが、化学分析結果よりその存在は確実であり、溝は水田の用・排水施設と考えられる。溝内からの遺物の出土量は少なく、整理用コンテナ一箱ほどの土師器片、十数点の手捏ね土器、三点の土馬・壺状土製品、斎串、刀状・天秤棒状の木製品、建築部材等が出土したにすぎない。文字資料は木簡二点のみである。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「永加羽」

①(平)×15×6×0.19

現状は下部が欠損しているが、かなりの長さを有した木簡と思われ、その上端部のみ物品名を記載した付札木簡と考えられる。類例として、金沢市西念・南新保遺跡出土木簡「須留女X」(三三六五×二二三七)があげられる(金沢市教育委員会「金沢市西念・南新保遺跡跡」一九八九年)。内容については、物品が何を意味するのかが今のところ判然としない。時期もまた、第二号溝内の出土遺物が古墳時代後期から平安時代の土器(主体は七世紀後半～八世紀前半)を混在しているため特定することは困難である。木簡の内容とともに今後の検討課題としたい。

本遺跡は、縄文時代において自然河川が存在したのち、弥生時代中期には水田開発が行なわれ、以後ほぼ間断なく水田耕作域となっていたものと考えられる。前述のとおり、周辺丘陵には磐城郡衙との関連が注目される製鉄遺構・遺物が検出されており、今回の木簡出土の意義もこれら遺跡のもつ総合的な性格の中で検討していかねければならないと考える。

9 関係文献
釈説にあたり、国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。

秋田わき市教育文化事業団「いわき市内発見の木簡」(発掘ニムス)三八 一九九三年

(矢島敬之)

秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所編

『秋田城出土文字資料集Ⅱ』

秋田城跡調査事務所は一九八四年に『秋田城出土文字資料集Ⅰ』として、それまでに出土した漆紙文書と墨書土器の集成を刊行したが、今回それに続き、秋田城跡出土木簡と『Ⅰ』以後の漆紙文書をまとめた報告書を刊行した。

木簡は、一九八九・九〇年に行なわれた外郭東門付近の第五四次調査を中心に三二一点が掲載され、漆紙文書とともに完全に写真と解説を付す。

『木簡研究』一・八・一二にも報告が掲載されたが、今回その全貌が明らかになった。

A4版 191頁、一九九二年三月刊
頒価 三〇〇円、送料 四五〇円

照会先 〇二一 秋田市寺内字大畑二二一

秋田城跡調査事務所

TEL 〇一八八―四五一―八三七



(松島)

松島は、北西から海に向かかって延びる二本の丘陵に挟まれた旧海浜低地上にあ

る。方五〇〇mの雄島には板碑が多く建てられ、火葬骨が散らばる。一帯の地質は、第三期凝灰岩で非常に柔らかく、周辺に多くの洞窟が存在する。

- 1 所在地 宮城県宮城郡松島町松島
- 2 調査期間 一九九二年(平4)六月～一九九三年七月
- 3 発掘機関 瑞巖寺博物館
- 4 調査担当者 後藤勝彦・新野一浩
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 一二世紀(?)～一七世紀初頭
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
現在観光地として知られる松島は、もとは高野山と同様の性格を帯びた聖場であった。瑞巖寺境内遺跡はその松島の中心にある。南

宮城・瑞巖寺境内遺跡

り、三方を山に囲まれ、一方は松島湾に面する。標高は三～四mである。

調査は、瑞巖寺新博物館建設に伴うものである。東北歴史資料館、県文化財保護課の協力を得、後藤勝彦氏の指導で瑞巖寺博物館が実施した。調査面積は、一七〇〇㎡である。

調査の結果、現在まで、回廊のものと同定する基壇(以後Ⅰ期基壇とする)、堅穴遺構、炉状遺構(鑑定遺構)、池跡、井戸などが検出された。またⅠ期基壇構築以前の遺構面から直径四〇～五〇cmの礎石(安山岩)が四個検出され、八脚門の礎石と同定される。Ⅰ期基壇は瓦の年代から一三世紀末から一四世紀初頭の構築と考えられる。

遺物は、瓦、陶産陶器、中国産陶磁器、土師質土器、木製品、石製品、金属製品、骨製品などがある。陶磁器類は一二世紀前半に遡るものもあるが、一四～一五世紀前半が中心になる。木製品の遺存は極めて良く、杯、皿、碗、箸、曲物、下駄、櫛、塔婆などがある。瑞巖寺は中世には臨済宗寺院であったが、その前身は天台宗寺院であったと言われている。両寺院に関しての文献は非常に少なく、成立時期が判然としないが、臨済宗寺院は一三世紀中頃に成立し、一四世紀に入り伽藍が完成したようである。池はⅠ期基壇の北縁に沿ってつくられ、基壇構築と同時に多少遅れて造営されたと同定される。凝灰岩段で護岸しているが、部分的に切石を据えている。東西一五m、南北五mを検出し、深さは二m余になる。全体の規模は、

調査区外に延びているため不明であるが形状は長方形になるものと思われる。

この池跡から一五四点の塔婆と十数点の木簡が出土した。塔婆に記されているのは梵字と梵字が表わす仏尊の名である。木簡の中には開茶会に使用する札と考えられるものが三点ある。これら塔婆・木簡と伴出した陶器類は一五世紀後半のもので、池遺跡時期に遡る資料はない。

8 木簡の釈文・内容

- (1) 「南無大日如来」 (323)×22×4 001
(2) 「大日如来」 34×22×3 001
(3) 「南無阿彌陀仏」 22×22×3 001
(4) 「南無大日如来」 21×22×4 003
(5) 「阿彌陀如来」 22×24×2 003
(6) 「客」 22×22×3 003
(7) 「三」 22×24×3 001
一四]

全点池跡埋土から出土した。(1)~(5)は塔婆、(6)(7)は開茶札であろう。梵字は(1)(2)(4)が金剛界大日如来、(3)が阿彌陀如来、(5)が五輪

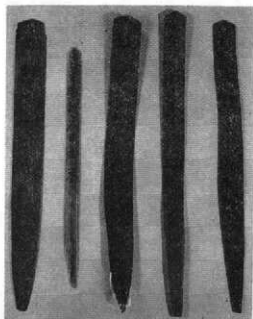
(空風火木地)を表わす。大日如来を記したものが全体の八五%を占める。頭に刻みを持つものがあるが、これは五輪塔を意識したものであろう。(6)は茶の種類を当てる時に用いる札である。(7)は着座を決める時に用いるものであろうか。この二点に類似したものに開茶札があるが、時代的にみて開茶札と考えた。

調査は終了しておらず、今後資料数は増えるであろう。

9 関係文献

瑞巖寺博物館「瑞巖寺境内遺跡試掘調査概報」(一九九三年)

(新野一浩)



川崎市市民ミュージアム編

『古代東国と木簡』の刊行

一九九〇年一〇月一〇日、川崎市市民ミュージアムで開催された木簡学会の公開研究会「フォーラム古代東国と木簡」の記録である。当日の基調報告と討論が活字化され、それに展示図録「木簡—古代からのメッセージ」掲載の四編の論考も転載されている。

A4版 一二四〇頁 三五〇〇円

一九九三年四月 雄山閣出版 刊

木簡研究 第二号

巻頭言

田中 琢

一九八九年出土の木簡

概要 平城京跡 平城京左京二条四坊十一坪 薬師寺 西大寺 藤原宮跡 藤原京跡 山田寺跡 上之宮遺跡 飛鳥京跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 平安京左京三条三坊十六町 平安京西市外町 平安京右京六条一坊十三町 平安京右京七条二坊十四町 久田美遺跡 大坂城跡(1) 大坂城跡(2) 大坂城跡(3) 上滑漕遺跡 日置莊遺跡 上町遺跡 小曾根遺跡 森北町遺跡 但馬園分寺跡 砂入遺跡 佛遺跡 山国・源ヶ坂遺跡 上禰野・宮ノ前遺跡 清洲城下町遺跡 川合遺跡 八反田地区 多摩ニュータウン遺跡群(No.107遺跡) 西河原森ノ内遺跡 木部遺跡 虫生遺跡 筑摩畑遺跡 園分城遺跡 門田条里制跡 胆沢城跡 秋田城跡 辻遺跡 寺前遺跡 天神山遺跡 百間川原尾島遺跡 草戸千軒町遺跡 周防国府跡

一九七七年以前出土の木簡 (一)(二)

平城宮跡 (第三五次)

森ノ内遺跡出土の木簡をめぐって

木簡類による和名抄地名の考察

——日本語のたちはから——

内質人考

春名 宏昭

堂報

頒価 三八〇〇円 千五〇〇円

山尾 幸久

工藤 力男

石川・乾遺跡 (B地区)



(金沢)

乾遺跡は縄文時代晚期～江戸時代前期にかけての複合遺跡であり、その内のB地区上面、約三〇〇〇㎡に江戸時代の遺構が密集している。中でも一六〇基以上を数える土坑(墓)群は圧巻で、出土遺物は肥前陶磁器をはじめとする多彩な生活用品で構成される。木筒は七・七m×四・二m、深さ一m前後の不整形円形を呈する大型土坑SK六六の底面近くから出土し

1 所在地 石川県松任市乾町地内

2 調査期間 一九九〇年(辛)九月～一九九一年九月

3 発掘機関 (社)石川県埋蔵文化財保存協会

4 調査担当者 藤田邦雄・浜崎悟司・沢辺利明・山川史子

5 遺跡の種類 墓跡か

6 遺跡の年代 一七世紀～一八世紀

7 遺跡及び木筒出土遺構の概要

ている。土坑内の遺物量は多く、見込に砂目跡を持つ肥前陶器類のほか、腰尻岩貫の龜をかたどった文膽、木製の柄を伴う葉切り庖丁、食膳具の折敷を転用した俎等が共存する。土坑は低位に水を湛え、供養に伴う廃棄施設と推察されるが詳細は不明である。時期的には一七世紀前半～中葉頃に比定されようか。

8 木筒の釈文・内容

(1) 南無大師遍照×



7.7m×4.2m

榎木塔婆の一部であり、確認されているのはこの一枚のみである。下方の欠損部分には真言宗の開祖空海を表す「遍照金剛」の文字が続くとみられる。裏面は空白。このような宝号の記された榎木塔婆は、真言宗の寺院を中心に現在も用いられており、当時の使用方法を知る上で重要な視点を与えてくれる。

9 関係文献

(社)石川県埋蔵文化財保存協会『年報二』(一九九一年)
同『年報三』(一九九二年)

(藤田邦雄)



(1) 表



(1) 裏



(2)

木簡研究 第二三号

巻頭言

笹山 晴生

一九九〇年出土の木簡

概要 平城京跡左京三条三坊十二坪 東大寺旧境内(三社地) 藤

原宮跡 藤原京跡右京七条二坊 山田遺跡 山田寺跡 長岡京跡

今里城跡 鳥羽離宮跡 壬生寺境内遺跡 里遺跡 大板城跡 住友

鋼吹所跡 山之内遺跡 聯山遺跡 新合南更地遺跡 豊嶋郡条里遺

跡 五反島遺跡 上小名田遺跡 吉田南遺跡 明石城武家屋敷跡

今宿丁田遺跡 袴狭遺跡 伊賀国府推定地 瀬名遺跡 忍成跡 市

原条里側遺跡 鉢形地区条里遺跡 石田三宅遺跡 斗西遺跡 一栗

谷朝倉氏遺跡 浄水寺跡 上野屋遺跡 田中遺跡 八幡林遺跡 緒

立C遺跡 的場遺跡 荒田目条里側遺跡 柳之御所跡 矢野遺跡

岡山城二之丸跡 草戸千軒町遺跡 長登銅山跡 東山崎・水田遺跡

鴻巣館跡 大宰府跡 觀世寺跡 多田遺跡 上高橋高田遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一三)

飛鳥京跡 興立明日香舊跡學校遺跡 大板城跡

下曾我遺跡と出土木簡

鈴木 晴民

香川県長編寺出土の木簡

館野 和己

「二条大路木簡」と古代の食料品買差制度

樋口 知志

中国簡牘学国際学術研究会参加記

佐藤 信

巻報

須賀 巳三〇〇五 T五〇〇五

福岡・脇道遺跡 わきどう

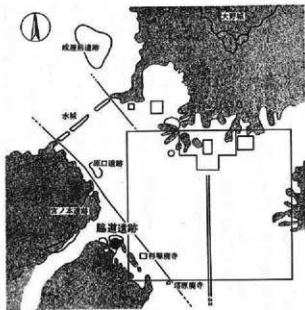
- 1 所在地 福岡県太宰府市大字大佐野字脇道
- 2 調査期間 第一・二次調査 一九九二年(辛)四月～一月
- 3 発掘機関 太宰府市教育委員会
- 4 調査担当者 塩地潤一
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(太宰府・甘木・福岡・脊振山)

脇道遺跡は、脊振山地から東方に張り出した天拝山系の山麓から北に延びる丘陵裾部の標高約四〇m前後に立地する。

当遺跡は鏡山猛説の推定太宰府条坊西端からさらに西へ外れており、水城西門から南東方向に走る官道からも三〇〇mほど西に位置する。このように太宰府の中心部から離れた場所ではあるが、遺跡の南には牛頭塚跡群があり、付近には塔



太宰府条坊と周辺の遺跡

原慶寺や太宰府官人墓として知られる宮ノ本遺跡など、太宰府条坊外の様子を知る上で重要な遺跡が点在している。
脇道遺跡の調査は、一九八七年度から実施している佐野土地区画整理事業に伴うものであり、太宰府市教育委員会が第一・二次併せて、二七〇〇㎡を調査した。
調査の結果、奈良時代の遺構として、獨立柱建物二棟・堅穴住居一棟・南栗土坑四基・溝一条・河川跡(古墳時代～奈良時代)が確認

され、この河川跡の奈良時代前半の堆積層から大量の流木・木片と共に木簡が一点出土した。その他、弥生時代の住居、環壕墓、河川跡に付随する古墳時代の拵状遺構などが検出されている。

奈良時代の遺物は、南栗土坑及び木簡が出土した河川跡から須恵器・土師器が比較的まとまって出土しているが、全体として多くはない。その内容を見ると、蓋・杯・皿等の供膳具が多くを占める。

このほか遺構に伴っていないが、転用視一点、輪状つまみをもつ須恵器の蓋片等も出土している。

周辺から奈良時代の遺構や木簡が発見される可能性は十分あり、今後の調査が期待される。

8 木簡の釈文・内容

(1) ・「廣足謹申無本×

・□人□□

(169)X27X7 019

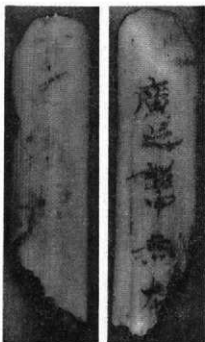
杉の柁目材を使用した木簡である。表面の文字は肉眼でもはっきりと読み取れる。下部が折損しているため内容は不明であるが、文が「廣足」で始まっていることや解式を略したような文書様式を採るなど、官司内で使用されたことを窺わせる木簡である。ただし、表と裏は異筆のようであり習書の可能性もある。裏面では赤外線テレビカメラを使用して四文字を確認している。

大宰府の中心街から離れ、さらに官道よりも西に外れた当地から、

文書様の文面をもつ木簡が出土したことは、当時の大宰府の範圍や水城から大宰府政庁までの官道周辺の状況等を考える上で貴重な資料になるものと思われる。

木簡の釈読に際しては、九州歴史資料館の倉住晴彦氏、国立歴史民俗博物館の平川雨氏のご教示を得た。

(井上信正)



裏

表

佐賀・城原三本谷南遺跡

じよはらさんぼんだにのみな

- 1 所在地 佐賀県神埼郡神埼町大字城原
- 2 調査期間 一九九〇年(平2)二月、一九九二年九月〜一〇月
- 3 発掘機関 神埼町教育委員会
- 4 調査担当者 八尋 実・桑原幸則
- 5 遺跡の種類 河川または沼地(池)跡
- 6 遺跡の年代 一一世紀〜一二世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(脊振山・佐賀)

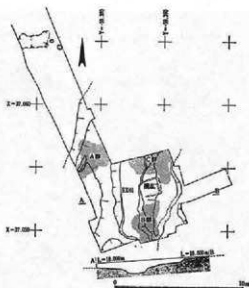
城原三本谷南遺跡は、神埼町北部丘陵地帯に位置しており、北を城山(標高一九六m)等の脊振山系に、南を日の隈山(標高一四八m)及びそれから派生する山塊に囲まれた標高一九mの谷部に、当地は現在水田として利用されている。調査地の南に隣接して菅生川が東流しており、すぐに神埼町のほぼ中央部を南北に貫いて南流する城原川と合流している。

城原三本谷南遺跡の調査は、平成四年度農業基盤整備事業に伴うものであるが、それに先駆けて事業の施工前の一九九〇年に当地の確認調査を実施した際、墨書が施された木製平塔塚一点などが出土し、周知外である当地における埋蔵文化財の存在が確認された。その後一九九二年度に事業が実施される際、隣接した位置に水路の設置が計画されたために本調査を実施することになった。

調査の結果、緩い落ち込みが確認されたために調査区を一部拡張して調査を実施したが、調査面積が狭いため、遺構の正確な内容など不明な部分が多い。検出された遺構は、小穴が少数と南北方向に延びる溝状(河川状)の遺構S X〇一、調査区の東外に広がる大規模な落ち込みなどがある。これらのなかで、S X〇一から多量の木製品や土器などの遺物が出土しており、調査区内の出土遺物の大半を占めている。この遺構は幅約九・五m、深さ約一・〇m(最深部)を測り、西・東の両岸より緩やかな傾斜で落ち込んでいる。その断面形はすり鉢状に近いが、底面が約一・〇mの幅で平たくなっている。埋土は黒褐色土や暗灰褐色土であり、下層は自然木などの植物遺体を多量に含み、上層はこれらの自然遺物に木製品や土器類などが混じっている状態であるが、自然遺物の包含量は下層に比べて少ない。下層からは自然遺物以外の出土は極めて少なく、これにより、この溝状の遺構がある程度埋没した後には木製品や土器類の廃棄(?)が行なわれていたことがうかがえる。

出土遺物には木製品や土器類があり、木製品には、木筒や折敷、板、管状木製品、棒の数箇所に切り込みを廻らせた脊椎状木製品、斎串、舟形、塔婆か法具を思わせるような木製品、蛇形木製品、枕などがある。土器類は、土師器の杯や小皿、黒色土器B類の碗や小皿、白磁碗などがあるが、土師器がその大半を占めている。これらの遺物は、溝状の落ち込みの岸の部分に多く認められ、北西部(A群)と南東部(B群)、北東部(C群)の三箇所に大きく分けることができ、それぞれに遺物の内容など異なった傾向が認められる。

8 木筒の釈文・内容



SX01全体図

- | | | |
|------|---------------------|-----------------|
| (1) | 「南无観世音尊」 | 140×23.5×3 061 |
| (2) | 「南无得大□音」
〔南〕 | 207×15×17 061 |
| (3) | 「南无多〔聞天〕」 | 158×24×2.8 061 |
| (4) | 「南〔无大〕」 | (174)×16×15 061 |
| (5) | 「一一南无」 | (218)×25×3 061 |
| (6) | 「」 | 129×16×3 061 |
| (7) | 「」 | 197×18×16 061 |
| (8) | 「」 | 152×19×2.5 061 |
| (9) | 「南无阿弥陀仏」 | 155×20×2.5 061 |
| (10) | 「南无阿弥陀仏」 | 145×18×8 061 |
| (11) | 「南无□□□□」
〔観音〕 | 224×24.5×6 061 |
| (12) | 「南无阿□□□□」
〔弥陀如来〕 | 252×26×4.5 061 |
| (13) | 「南无□□□□」 | 254×17.5×3 061 |
| (14) | 「南无光□□□」
〔明真言〕 | 296×22.5×4 061 |

(15) 南无

(16) 322 × 21 × 4 061



A群遺物出土状況

(16) 南无 322 × 21 × 4 061

(17) 南无 大日真言 (176) × 21 × 3.5 061

(18) 南无 348 × 24.5 × 4.5 061

(19) 南无 347 × 24 × 5 061

(20) 南无 × (20) × 20 × 2 001

(21) 南无 真言 (214) × 22 × 2 061

(22) 南无 阿弥 陀如来 (340) × 15.5 × 4 061

(23) 南无 大日如来 (345) × 19 × 3 061

(24) 南无 大日如来 (307) × 27 × 4 061

(25) 南无 真言 (70) × 17 × 3 061

(26) 南无 × (63) × 24 × 2 061

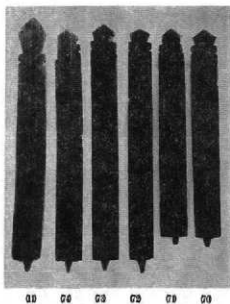
(27) 南无 (190) × 18 × 4 061

(28) 南无 (114) × 16.5 × 3.5 061

(29) 南无 (52) × 19 × 3 061

- (30) 「▽南无□□真言」 292×17×4 061
- (31) 「▽南无大日□□」 265×24×3.5 061
- (32) 「▽南无□□□□」 250×21×4 061
- (33) 「▽南无□□□□」 344×14×3 061
- (34) 「▽南无大日□□」 345×26×4 061
- (35) 「▽南□□□□」
〔无_レ〕 (280)×29×3 061
- (36) 「▽南无阿弥陀如来」 347×25×3 061
- (37) 「▽南无□□□□」 353×17×3.5 061
- (38) 「▽□□□□□□」 330×21×3 061
- (39) 「▽南无光□□□□」
〔明真言_カ〕 293×15×3 061
- (40) 「▽南无□□□□□□」 298×15×4 061
- (41) 「▽南无大日□□□□」
〔真_カ〕 (171)×22.5×4 061
- (42) 「▽南无□□□□□□」 (82)×(10)×1.5 061
- (43) 「▽南无□□□□□□」 (96)×15×1.5 061
- (44) 「▽南无□□□□□□」 265×19×4 061
- (45) 「▽南无□□□□□□」
〔觀世音菩薩_カ〕 261×20×5 061
- (46) 「▽南无□□世□□□□」 317×26×4 061
- (47) 「▽南无大日□□□□」 297×22.5×3.5 061
- (48) 「▽南无□□□□□□」 310×20×3.5 061
- (49) 「▽南无妙法蓮華經」 345×22.5×4 061
- (50) 「▽南无大日如来」 (180)×20×4 061
- (51) 「▽南□□□□陀□□□□」
〔无阿弥_カ如来_カ〕 295×21×3.5 061
- (52) 「▽南无□□真言」 347×18×4 061
- (53) 「▽□□□□□□□□」 (172)×20×4 061
- (54) 「▽南无光□□真言」
〔明_カ〕 (134)×18.5×2.5 061
- (55) × 无大日如来 (147)×16.5×4 061
- (56) 「▽〔梵字〕□□□□□□」 165×18.5×3 061
- (57) 「▽〔梵字〕□□□□□□」 167×23×3 061

- (86) 〔南无□□□〕 167×17.5×15.5 061 (106) 〔南无□□□〕 229×20×4 061
- (87) 〔南无□□□〕 175×18×17 061 (107) 〔南无□□□〕 (100)×17×4 061
- (88) 〔南无□□□〕^{〔大*〕} 158×17×17 061 (108) 〔南无□□□〕 130×15×4 061
- (89) 〔南无觀世音菩薩*〕^{〔南无觀世音菩薩*〕} (900)×41×41 061 (109) 〔南无□□□〕 146.5×13.5×2.5 061
- (90) 〔南无□□□□□〕 (400)×23×23 061 (110) 〔南无□□□〕 146×20×3 061
- (91) 〔南无□□□□□〕 (420)×24×28 061 (111) 〔南无十一面*〕 (91)×21×2.5 061
- (92) 〔南无□□□□□〕^{〔无*〕} 223.5×23.5×22 061 (112) 〔南无□□□〕 (100)×25.5×2 061
- (93) 〔南无大□觀世音 卍〕 160×15×3 061 (113) 〔南无□□□〕 (91)×24×2 061
- (94) 〔南无阿弥陀仏〕 149×17.5×6.5 061 (114) 〔南无□□□〕 157×28×3 061
- (95) 〔南无妙法蓮華*〕^{〔華経*〕} 150×19×3 061 (115) 〔南无□□□〕 227×22×2.5 061
- (96) 〔南无□□□ 卍〕 146.5×16.5×2.5 061 (116) 〔南无□□□〕 146×20×3 061
- (97) 〔南无□□□□□〕 (200)×21.5×4 061 (117) 〔南无十一面*〕 (91)×21×2.5 061
- (98) 〔南无□□□□□〕 (236)×23.5×5.5 061 (118) 〔南无□□□〕 (100)×25.5×2 061
- (99) 〔南无□□□□□〕 (180)×19×3.5 061 (119) 〔南无□□□〕 (91)×24×2 061



00 01 02 03 04 05

- (114) $\left[\begin{array}{c} \text{V} \\ \text{南无} \end{array} \right]$ 315×26×20 051
- (115) $\left[\begin{array}{c} \text{V} \\ \text{ } \end{array} \right]$ (400)×47×45 051
- (116) $\left[\begin{array}{c} \text{V} \\ \text{ } \end{array} \right]$ (600)×16×16 051
- (117) $\left[\begin{array}{c} \text{ } \\ \text{ } \end{array} \right]$ 100×27×2.5 051
- (118) $\left[\begin{array}{c} \times \\ \text{ } \end{array} \right]$ (125)×14.5×14 051
- (119) $\left[\begin{array}{c} \text{V} \\ \text{ } \end{array} \right]$ 120×11×4 051
- (120) $\left[\begin{array}{c} \text{V} \\ \text{ } \end{array} \right]$ (400)×19×15 051

以上は全て卒塔婆と考えられる。これらの卒塔婆の出土位置は、(9)～(55)がA群、(56)～(91)がB群、(92)～(116)～(120)がC群からであり、(117)～(119)は表土剥ぎ時の一括取り上げのため正確な出土位置は不明、(1)～(8)は一九九〇年実施の確認調査時の出土である。なお、現時点では出土した木製品の整理作業は完了しておらず、ここに示した卒塔婆は完形や完形に近い状態、頭頂部を含む上半部の個体など個体識別が容易なものに限っている。これらのうち、調査の時点で取り上げ番号を付した個体については、その接合関係を検討しており、その結果ここで示した個体とは明らかに接合しない下半部の個体は、A群で二個体、B群で二個体、C群で四個体、一括取り上げ分で五個体、一九九〇年の確認調査時の出土分で三個体ほど確認されている。ただし、現時点では一括取り上げ分の整理作業が完了しておらず、この中にも卒塔婆の断片が含まれているものと考えられるため、その整理作業の結果により出土した個体数に多少の変動は生じるが、少なくとも一三〇個体には及ぶものと考えられる。またこれらの卒塔婆他に、絵のようなものが墨書された板(箱の断片)が一点と、板を蛇がくねっているように加工し、その片面に目と脚を墨書した蛇形木製品が一点出土している。

これらの卒塔婆は、板状の個体(1)～(3)～(5)～(6)～(8)～(11)～(82)～(93)～(114)～(117)～(119)と、断面形が円形・半円形・方形を呈する杭状の個体(2)～(4)～(7)～(9)～(10)～(83)～(85)～(114)～(118)～(119)の二種に大

別することができ。板状卒塔婆は、頭頂部が圭頭である点は全て共通であるが、その圭頭についても鋭角的な個体(75)~(77)(97)~(100)(101)と、さほど鋭角的でない個体に分類できる。さらにこの圭頭の下に切り欠きが施されている個体と、施されていない個体(1)~(3)(8)(17)があり、施されている個体についてはその切り欠き(12)~(15)(18)~(54)(79)(81)(83)~(96)(101)(102)、二条(5)(11)(56)~(62)(65)~(78)(80)(98)~(100)(101)~(102)、三条(64)(82)の個体に分類できる。この中で、切り欠きが一条の個体については頭頂部が宝珠状に整形されている個体(12)~(55)があり、三条の個体は上から二条目と三条目の間隔が大きく、正面形は板五輪塔婆に類似している。下部の形状は大半が先端を尖らせているが、これについても全長の真中付近から徐々に幅をせばめ先端で尖らせた個体や、先端部付近で急激にえぐるように尖らせた個体(1)~(3)(12)~(55)(101)(102)がある。また少数であるが、下端を平坦に加工しその中央にホゾ状の突起を削り出した個体(11)(70)~(74)もある(前頁写真)。

杖状卒塔婆は、板状卒塔婆に比べてその出土数は少ない。その形態は、圭頭でその下に二条の切り欠きを彫らせ下部を尖らせた個体、施された切り欠きが一条である点以外は同様の形態の個体に分類できるが、前者については断面形が半円形を呈する個体(9)(10)、円形を呈する個体(86)~(89)に、後者についても断面形が方形を

呈する個体(92)、円形を呈する個体(2)~(4)(7)(90)(91)(103)(104)(105)にさらに細分できる。これらのなかには復元すると5.0cmを超えると考えられる大型の個体(89)~(91)(103)(104)もあり、上半部(頭頂部から墨書が施される部分)と下部の尖らせていたと考えられる部分以外は枝落とし程度の加工にとどめられ樹皮がそのままになっている。これらの他に、少数であるが上半部の形態は前者と類似するが、下部を平坦に加工しその中央部にホゾ状の突起を削り出した個体(83)~(85)もある。

このように、出土した卒塔婆は非常に多様に及んでいるが、これらは出土位置や形態、墨書の内容などにより、ある一定のまとまりが認められる。A群における(12)~(55)は、法量や形態が非常に類似する一群であり、その多くが折り重なるような状況で出土している。B群においては、まず(56)~(60)の五点が近接した位置からの出土であり、形態・法量が類似しているのに加え、墨書の最上部が梵字である点で共通している。(65)~(69)の五点は近接した位置からの出土であり、形態・法量が類似しているのに加え、墨書の末尾に一一五の数字が記されており、これらが一つのセットであることを示している。(70)~(73)の四点についても近接した位置から出土し、形態・法量ともに類似しており、前述の(65)~(69)と同様の内容が墨書されていることより、これらも一つのセットと考えられる。これらの他にもB群においては、(75)~(77)の三点、(83)~(85)の

三点、(86)～(88)の三点が、やや離れた位置からの出土であるが形態・法量ともに類似するものであり、セツト関係が想定できる。C群においては、(93)～(96)の四点、(97)～(100)の四点、(101)～(103)の三点(この他に同様の個体と考えられる下半部の断片が二個体分あるため合計五五分)などが、出土位置や形態・法量などによりセツト関係を想定できる。

これらの卒塔婆に施されている墨書の内容は、阿弥陀如来や大日如来、観世音菩薩などの諸尊や法華経、真言などの上に「南无」を冠した名号や題目のみであり年紀や人名などは認められない。その墨書については、明瞭に遺存している個体は少なく、墨書は消失しているがその痕跡が浮き上がっている個体が多い。このなかで、(65)～(73)の「南无」と「観音」の間に「大悲」「大慈」「師子無畏」「大光普照」「天人丈夫」「大梵深遠」の語句が挟まれている点は注目される。これらは「摩訶止観」第二上にも見える天台宗において六道の救済のためにあてられる六観音の尊称と一致しており、さらに(65)～(69)における末尾の「一五」の番号は、この六道(地獄・餓鬼・畜生・修羅・人・天)のうちの地獄・人の五道の順番と一致している。これらの卒塔婆の用途については、本体に釘などが刺された個体は認められず、下半部を尖らせた個体が大半を占めていることより、これらは地面に突き立てて使用されていた状況が想定でき、(11)～(70)～(74)～(83)～(85)のような下端にホゾ状の突起が削り出されて

いる個体については、板や棒などに穴を穿ち、そこにホゾを挿入して立てていたものと想定される。これらは、『鎌倉軍紙』や『北野天神縁起』などに見られる卒塔婆と比べてその法量がかなり小さく、墓標としての用途は考え難い。むしろ墨書の内容に阿弥陀如来や六道救済観音、光明真言などが比較的多く認められる点より、追善回向や逆修等の供養に使用された色合いが強く感じられる。これらの卒塔婆は、下半部付近で折れたり曲がった個体が多く認められるが、これは引き抜く際に生じたものと考えられ、出土した卒塔婆は供養などの行為が終了した後に廃棄されたものと考えることができ。

このような卒塔婆と共に折敷や箱(出土した板は法量が卒塔婆と類似している他、木釘の刺されたものやその痕跡が認められるものが多く、箱などが損壊したと考えられる個体が多い)などの容器や土器類、その他の木製品などが出土しており、その内容から、供養などの行為に使用された卒塔婆を廃棄する際、容器に納められたものがあつたことが想定される。特にA群においては、多数の卒塔婆や箸状木製品・土師器小皿などが折り重なっているが、その折り重なるの一部分に箱と考えられる板が被さっており、箱と考えられる容器に納めて廃棄されたものが、水流など何らかの理由により位置を移動したことが想定される。このA群における卒塔婆・箸状木製品・容器・土器類といった組み合わせは、B・C群における卒塔婆・脊柱状木製品・容器・土器類・その他といった組み合わせとほぼ共通するものである。

ただ、B・C群においては容器と考えられる折敷や板の出土数が多く、卒塔婆についても、A群では類似する形態や法量の個体が大半を占めるのに対し、B・C群では類似する形態や法量の個体に三〜五点程度のまとまりが多数認められる点で相違がある。このような出土遺物の傾向より、この場所が供養などに使用したものの廃棄にあてての空間であり、継続的にこのような廃棄行為がなされていたことがうかがえる。その廃棄にあたっては容器に納めるといった状況や廃棄に際する祭祀行為がうかがえる土器類などの出土などにより、単なる不用物の廃棄ではなく、この廃棄行為をもってその供養が最終するいわば締めくくりのようなものと考えることができよう。

以上のように今回の調査で出土した遺物は当時の供養の一端をうかがう上で良好な資料となり得るものであるが、現時点ではこれらの遺物の整理作業は完了しておらず、卒塔婆に記された墨書についても肉眼による判読しか実施していない。今後赤外線などによる判読作業を実施する必要があるが、それによりさらに詳細な検討が可能になるものと考えられる。また、調査範囲が非常に狭いため遺構の正確な内容は不明であるが、少なくとも今回の調査において、調査区の四方に遺構の広がりが見え、今回の調査地点は一九九〇年を実施した確認調査の位置とはやや異なっているものと考えられる。これより、この付近は広範囲にわたり同様の目的に利用されていたことが推測される。

なお、これらの木簡の墨書の内容や遺物の解釈について奈良大学の水野正好氏、木下密運氏、広島県立歴史博物館の志田原重人氏にご指示いただいた。

9 関係文献

神埼町教育委員会『城原二本谷西遺跡・城原三本谷北遺跡・城原三本谷南遺跡―概報―』（神埼町文化財調査報告書第三五集 一九九三年）

神埼町教育委員会『城原三本谷北遺跡・城原三本谷南遺跡―概報―』（神埼町文化財調査報告書第三六集 一九九三年）

桑原幸則『佐賀県神埼町大字城原に所在する仏教祭祀遺跡―城原三本谷南遺跡の調査―』（『日本歴史』五四五 一九九三年）

（桑原幸則）

宮崎・妻北小学校敷地内遺跡



(表)

発する浅い谷状地形の末端部となっている。現在は、西都市立妻北小学校のプールとなっている。木簡は、一九七三年のプール建設に伴い、重機によって掘削中に、須恵器、土師器、木器その他とともに、表土下約一・二mの黒色土層中から

- 1 所在地 宮崎県西都市大字上石松
- 2 調査期間 一九七三年(昭48)
- 3 発掘機関 (プール建設工事中に発見)
- 4 調査担当者
- 5 遺跡の種類 不明
- 6 遺跡の年代 八世紀～一〇世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

出土地点は、国指定特別史跡西都原古墳群が位置する台地の北東に連なる第二段丘、標高二〇～二六mにある。付近は、稚児ヶ池に

発見された。共伴遺物として、「真」の墨書のある須恵器の杯蓋、土師器の杯、線刻のある高台付鏡、ヘラ状木器、二孔をもつ円形木器等が出土している。なお、木簡の出土は宮崎県内ではこれが初めてである。

- 8 木簡の釈文・内容

(1) [V E U]

11.5 × 5.5 × 0.8

赤外線写真、赤外線テレビカメラによる文字の読解を試みているが、不詳である。しかし、二ないし三文字が全幅いっぱい書かれていると推定される。材質はスギ材である。裏面は火を受けて炭化している。



(正面 他)

漢簡研究国際シンポジウム 開催さる

去る一九九二年二月二二・二三の両日、関西大学において同大学東西学術研究所主催の「漢簡研究国際シンポジウム九二」が開催された。中国・台湾で漢簡研究に携わる九名の報告をもとにして、東洋史・日本史・書道史等の分野の研究者による活発な討論が展開された。

報告は以下のとおり。

徐華芳「中国における漢簡発掘の現状」、初世資「居延新簡の歴史研究に対する貢献」、岳邦潮「エチナ川流域漢代遺跡の現状」、邢義田「中央研究院歴史語言研究所藏居延漢簡整理工作簡報」、吳勳驥「敦煌馬圈湾出土漢簡の特色」、何双全「漢簡中の符伝と過所」、李永良「敦煌漢簡中の西域史料の問題について」、彭浩「湖北省江陵出土漢簡概説」、李学勤「湖北省江陵張家山出土漢律竹簡」

木簡研究 第一四号

巻頭言

八木 充

一九九一年出土の木簡

- 概要 平城宮跡 平城京左京二条二坊坊間路西側溝 平城京東市跡
- 推定地 唐招提寺 藤原京跡 飛鳥池遺跡 四条遺跡 長岡京跡1
- 長岡京跡2 長岡京跡3 遠所遺跡 木津川河床遺跡 大炊城跡
- 住友銅吹所跡 桑津遺跡 電葬寺跡 高槻城跡 摂津藩都市遺跡
- 屏風遺跡 長田神社境内遺跡 宅原遺跡 袴袂遺跡1 袴袂遺跡2
- (旧坪井遺跡) 光明寺遺跡 西河原森ノ内遺跡 西河原遺跡 湯ノ
- 部遺跡 石川糸里遺跡 内匠日向周地遺跡 小茶内遺跡 富沢遺跡
- 多賀城跡 円福寺遺跡 田道町遺跡C地点 上荒屋遺跡 山田郷内
- 遺跡 稻城遺跡 吉野口(羅山小)遺跡 三日月遺跡 長登銅山跡
- 空堀跡地遺跡(第3工区) 雀居遺跡 興善町遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一四)

- 平城宮跡(第五〇・五一・五二・六三次) 上田部遺跡
- 郡家今城遺跡 郡家川西遺跡 じょうへのま遺跡 高瀬遺跡
- 考古資料としての古代木簡
- 八幡林遺跡等新潟県出土の木簡
- 木上と片岡
- 山中 章
- 小林 昌二
- 岩本 次郎
- 鈴木 景二
- 吉村 昌之
- 下級司の任用と交通―二条大踏木簡を手がかりに―
- 「敦煌漢簡」研究の現状と課題

巻報

価額 四五〇〇円 七五〇〇円

木簡研究 第4号

1982年11月刊 価値 3500円

巻頭言 一木簡保存法の思い出一

坪井清足

1981年出土の木簡

1977年以前出土の木簡(4)

呪符木簡の承諾

和田 肇

木簡と上代文学 一木簡物札をめぐって一

小谷 博 泰

「漆紙文書」出土概要

佐藤 宗 諄

木簡研究 第5号

1983年11月刊 価値 3500円

巻頭言 一木簡史の研究について一

関 晃

1982年出土の木簡

1977年以前出土の木簡(5)

字訓史資料としての平城宮木簡

一古事記の用字法との比較を方法として一

小林 芳 規

平城宮出土の衛士関係木簡について

鬼頭 清 明

木簡とコンピュータ

田 中 琢

書評『草戸千軒一木簡1一』

水 藤 真

木簡研究 第6号

1984年11月刊 価値 3500円

巻頭言 一記紀批判と木簡一

直木 孝 次 郎

1983年出土の木簡

1977年以前出土の木簡(6)

平安時代の日記にみえる木簡

山 田 英 雄

日本古代の人口

鎌 田 元 一

『木簡研究』1～5号総目次

木簡研究 第7号

1985年11月刊 価値 3800円

巻頭言 一刀筆の裏一

土 田 直 鎮

1984年出土の木簡

1977年以前出土の木簡(7)

公式様文書と文書木簡

早 川 庄 八

中国における最近の漢簡研究

大 庭 脩 研究

英国出土のローマ木簡

田 中 琢

木簡史料紹介一牛札一

石 上 英 一

木簡研究 第8号

1986年11月刊 価値 3800円

巻頭言 一最後まで残る仕事一

青 木 和 夫

1985年出土の木簡

1977年以前出土の木簡(8)

中国簡牘研究の新動向

李 学 勤

中国簡牘研究の新しい動向

訳 菅 谷 文 則

倉札・札家考

原 秀 三 郎

袖井遺跡出土木簡の再検討

榮 原 永 遠 男

出土の文字資料からみた中世民衆生活の一面

志 田 原 重 人

一草戸千軒町遺跡を中心に一

創刊号～3号 品切れ

送料 1冊500円, 2冊600円, 3冊700円, 4冊800円, 5～10冊1500円

京都府相楽郡木津町鹿背山郷蔵の俵上札

田中淳一郎

ここに紹介するのは、江戸時代において、年貢米を村の郷蔵に納めるときに、年貢米の俵に結わえ付けられていた竹筒である。

竹筒が見つかったのは、京都府相楽郡木津町鹿背山にある郷蔵の中からである。鹿背山の郷蔵は、糠札により、一八一〇年（文化七）に建てられたことがわかっている。この郷蔵は、年貢米の保管という本来の機能が不要になった近代においても、鹿背山区の倉庫として維持管理されてきたが、老朽化等によって一九九一年七月に解体された。解体の過程で、戸袋の中から五点の竹の札がでてきた。それが、今回紹介する俵上札である。

これらの札の釈文と法量および写真を掲げておく。

(1) 「申年御年貢米五斗入小堀中務御代官所城州」

|| 相楽郡鹿背山村米主作左衛門 ||
57x14x4 011

(2) 「当御年貢米五斗入小堀中務御代官所 城州相楽郡」

|| 鹿背山村米主作左衛門 ||
57x14x4 011

(3) 「当御年貢米五斗入小堀中務御代官所 城州相楽郡」

|| 鹿背山村米主作左衛門 ||
40x14x4 011

(4) 「当御年貢米五斗入城州相楽郡 鹿背山村米主」

|| 善兵衛 ||
57x14x4 011

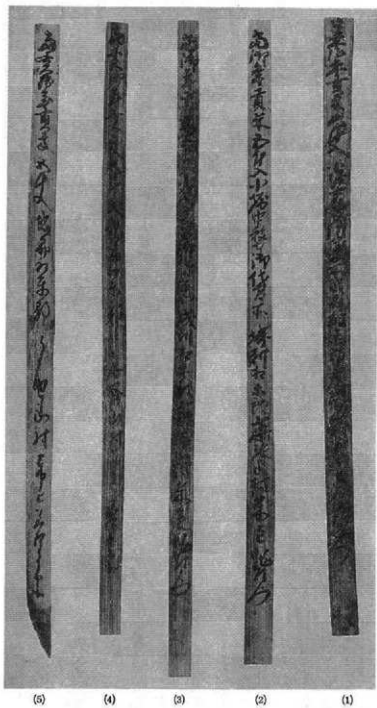
(5) 「当御年貢米五斗入城州相楽郡 かせ山村米主」

|| 善兵衛 ||
57x14x4 019

材質は真竹で、細く割ったものをさらに二つに割いで用材としている。裏面には墨書はない。

作成年代は、一八一〇年に築造された郷蔵から見つかったこと、鹿背山村の幕府領を支配している京都代官が小堀中務正徳であることから、一八一〇年から一八二二年（文政五）のあいだのものとして推測される。とくに、(1)は一八一二年の申年にあてられる。

このような竹の札については、これまで実物の紹介がなく、その呼称についても存知していなかった。文献としては、一七九四



年(寛政六)に著された『地方凡例録』(近藤出版社、一九六九年)所収の「五人組帳前書」には、

一御年貢の儀、(中略)調帳念入れ、二重嵐小口賦等一個同様に仕立、升日欠減無之様念入れ計り立、中札に團郡・村名・年号月日・米主・庄屋・升取名印仕、改め役人姓名印形致し、外札は竹にても木にても表の方に何の年御年貢米、何國何郡何村何の某納め、裏の方に貢目相記し、荏大豆も同然たるべし、

とある。また、穂積陳重編『五人組法規集』(有斐閣、一九二二年)によると、古くは一六六五年(寛文五)の五人組帳に、俵の内と上(外)に木札を付けるよう命じた項目があり、一七世紀末元禄期以降の五人組帳には、ほぼ『地方凡例録』と同文の記載がある。年貢俵には、内と外に札を付けることが義務づけられていたようである。

『松原市史』第四卷(一九七四年)には、一七四〇年(元文五)に出された「年貢米藏納仕法」が記載されている。そのなかに

一俵上札は、申御年貢米疋田庄九郎御代官所何國何郡何村米主謹と記、俵之結繩ニゆひ付垂込、随分札不落様ニ可仕候

とある。この文書は、幕府領の代官疋田庄九郎泰永が、その支配下の村々に対して年貢を郷藏に納めるときの仕法を指示したものである。ここに「俵上札」として、俵に結わえ付けることを命じられているものが、鹿背山の郷藏で見つかった竹筒と同じ様式である。鹿背山の幕府領は、京都代官小堀氏の支配であるから、代官名を疋田

から小堀に替えれば、この文書で指示されているとおりのことが、これらの竹筒には記載されていることになる。したがって、本竹筒は、「俵上札」と呼ばれるべきものと考えられる。

これらのことから、江戸時代の幕府領村々の年貢俵には、すべてこの俵上札が結わえ付けられていたことが知られる。俵は、五斗俵であることもわかる。幕府領は約四〇〇万石であるから、年貢を半分の二〇〇万石としても、毎年四〇〇万本もの俵上札が作られていたことになる。おそらく、この札は、俵が年貢として京都の二条御殿等に運び出されるときには、取り外して処分されたのだろう。こうして郷藏のなかに今日まで残されていたことは、全くの偶然と言ふしかない。

このように、江戸時代においても、竹筒がまさに貢納物の付札として使用されていたことが確認できた。竹筒の一利用形態の事例として紹介した。なお、本資料は、木津町鹿背山区の所藏で、京都府立山城郷土資料館に寄託されている。

本稿作成にあたり、福島雅藏氏には、貴重なご教示をいただいた。記して謝意にかえたい。また、本稿の内容は、拙稿「木津町鹿背山区郷藏から見つかった資料」(山城郷土資料館報一一、一九九三年)として紹介したことがある。

彙報

第一四回總會および研究集會

木簡学会第一四回總會と研究集會は、一九九二年二月五、六日の両日、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館講堂において、會員約一七〇名が参加して開催された。会場には、平城宮第二三二次・二三〇次、平城京左京三条三坊三坪、同右京三条三坊三坪、藤原宮六九一四次・七〇次、藤原京右京五条四坊、遠所遺跡の木簡のほか、研究集會の加藤報告に関連して、下野国府跡、但馬国府推定地出土の木簡が展示された。

◇二月五日（土）（午後一時～五時）

第一四回總會（議長 水野柳太郎氏）

開會の挨拶で狩野久会長から、會員問題のための検討小委員会を設けて佐藤宗諱氏に委員長を依頼したが、會員各位も委員に意見を寄せられたい旨が述べられた。また、逝去された鈴木一男氏への哀悼の意が表せられた。続いて、議長に水野柳太郎氏を選出して議事に入った。

会務報告（館野和巳委員）

會員新入会はこの一年ストップしたが、逝去一名、退会二名で現在二九一名であること、會員問題を中心に今後の会のあり方を検討する小委員会を設けたこと（委員長佐藤宗諱、委員鬼頭清明、和田菜、清水みき、館野和巳、寺崎保広）、『木簡研究』の定期講義料支払いを銀行振込に一本化したこと、等の報告があった。

編集報告（和田菜委員）

『木簡研究』一四号の編集経過について説明があり、一三号よりも本文約三〇頁の増となり、その他の経費増加もあって、委員会で協議した結果、会誌代を四五〇〇円とする旨の報告があった。また、今後の編集体制についても検討の時期にきていることが述べられた。

会計・監査報告（館野和巳委員・八木充監事）

会計担当の綾村委員の海外出張により、館野委員から一九九一年度の会計報告が行なわれた。引き続き八木監事から、会計が適正に行なわれている旨報告があった。その後、館野委員から一九九三年度の予算案につき説明がなされた。

以上の案件について、異議なく了承された。

役員改選について

次期（一九九三・九四年度）委員及び監事について、石上英一氏より推挙があり、拍手により承認された（一九八頁参照）。

研究集會（司会 平川南氏）

国・郡の行政と木簡―「国府跡」出土木簡の検討を中心として―

加藤友康氏

加藤氏の報告は、下野国府跡出土木簡を中心として、国衙（郡衙）の機構や政務・財政・儀礼体系を復原するものであり、下野国府跡の調査にあたった田熊清彦氏から遺構についての補足報告があった。加藤氏の報告内容は本号に掲載できた。

研究会の終了後、同会場で懇親会が行われた。

◇二月六日（日）（午前九時～午後三時）

研究会（司会 笹山晴生氏・柴原永遠男氏）

一九九二年全国出土の木簡

平城宮跡第二二次出土木簡

藤原京右京五条四坊出土木簡

森氏の報告は、一九九二年に全国で出土した五二の遺跡の概要と

木簡の内容を説明したものであるが、その多くは本号に掲載できた。

館野氏の報告は、木簡の内容などから遺構の性格として式部省・神

祇官との関係が論じられた。竹田・和田両氏の報告は、下ノ道東側

溝を中心とする遺構とそこから出土した木簡について、特に祭祀と

の関係に注目して説明された。

午後の討論では、二日間の報告に関して活発な質疑応答がなされ

た。最後に鬼頭清明委員から閉会の挨拶があった。

委員会報告

◇一九九二年二月五日（土）

於奈良国立文化財研究所

総会に先だって、会務報告、「木簡研究」第一四号の編集報告と
頒価、一九九三年度予算案、総会・研究会の運営について検討が
行なわれた。また編集・事務体制の整備について意見がかわされた。

◇一九九三年六月二日（水）

於奈良国立文化財研究所

会務に関しては幹事の補充（今津勝紀氏）、会計については一九
九二年年度決算報告及び監査報告、編集については「木簡研究」第一
五号の編集計画について報告がなされ、それぞれ承認された。次に
第一五回総会・研究会の日程・報告内容について検討を行なった。
また、会員問題等に関する検討小委員会での議論の経過について報
告があり、それをめぐって種々意見の交換がなされた。

◇一〇月二八日（木）

於奈良国立文化財研究所

会務報告・会計中間報告・「木簡研究」一五号の編集状況につい
ての各報告があり、第一五回総会・研究会の日程・内容等につい
て検討を行なった。また、会員問題について、小委員会の提案をも
とに議論が交わされた。

木簡学会役員（一九九三・九四年度）

					会長	狩野 久
				副会長	早川 庄八	町田 章
				委員	鞍村 宏	石上 英一
					鬼頭 清明	榮原永遠男
					館野 和己	東野 治之
					原 秀三郎	平川 南
					山中 敏史	吉田 孝
					笹山 晴生	八木 充
					今津 勝紀	柳木 謙周
					清水 みき	鈴木 景二
					土橋 誠	西山 良平
					森 公章	吉川 真司
						渡辺 見宏
						橋本 義則
						寺崎 保広
						鷺森 浩幸
						和田 萃
						松下 正司
						永田 英正
						佐藤 宗諱
						鎌田 元一

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 15 1993

CONTENTS

Foreword HAYAKAWA Shōhachi..... i
Wooden Tablets Excavated in 1993 1

Outline

Explanatory Note

Nara Capital Site, Nara Prefecture; Remains of Nara Capital Eastern 3rd Wrd on 3rd Street, Nara Prefecture; Remains of Nara Capital Western 2nd War on 3rd Street, Nara Prefecture; Fujiwara Palace Site, Nara Prefecture; Remains of Fujiwara Capital Western 4th Wrd on 5th Street, Nara Prefecture; Remains of Fujiwara Capital Western 4th Wrd on 5th Street, Nara Prefecture; Remains of Tangiri, Nara Prefecture; Nagaoka Capital Site, Kyōto Prefecture; Nijo Castle Site, Kyōto Prefecture; Toba Palace Site, Kyōto Prefecture; Remains of Nakakaidō, Kyōto Prefecture; Shōryōji Castle Site, Kyōto Prefecture; Ōsaka Castle Site, Ōsaka Prefecture; Ōsaka Castle Town Site, Ōsaka Prefecture; Remains of Kire-Higashi, Ōsaka Prefecture; Hirano Town Site, Ōsaka Prefecture; Remains of Uetsuke, Ōsaka Prefecture; Remains of Hakaza, Hyōgo Prefecture; Remains of Kamota, Shiga Prefecture; Remains of Rokudai-B, Mie Prefecture; Anyōji Temple Site, Mie Prefecture; Remains of Miyanonishi, Mie Prefecture; Akahori Castle Site, Mie Prefecture; Remains of Kajiko, Shizuoka Prefecture; Remains of Nihonyanagi, Yamanashi Prefecture; Remains of Ninomiya-Miyahigashi, Gunma Prefecture; Remains of Anyōji-Morinishi, Gunma Prefecture; Remains of Serada-Suwashita, Gunma Prefecture; Remains of Kochoen,

Fukushima Prefecture; Remains of Banshōchi, Fukushima Prefecture; Zuiganji Temple Site, Miyagi Prefecture; Remains of Hachimanbayashi, Niigata Prefecture; Remains of Ayanomae, Niigata Prefecture; Remains of Banba-Tenjingoshi, Niigata Prefecture; Remains of Inui, Ishikawa Prefecture; Remains of Miyanaga-Hojikawa, Ishikawa Prefecture; Remains of Kitatakagi, Toyama Prefecture; Remains of Yamasaki, Hiroshima Prefecture; Remains of Nakasimada, Tokushima Prefecture; Remains of Kumekubota-Morimoto, Ehime Prefecture; Kanzeonji Temple Site, Fukuoka Prefecture; Remains of Wakidō, Fukuoka Prefecture; Remains of Jōbaru-Minami, Saga Prefecture; Proposed Site of Tsumakita-Elementary School, Miyazaki Prefecture	
Wooden Tablets Excavated before 1977 (15)	133
Ruins of Land Lord Asakura in Ichijōdani, Fukui Prefecture; Kusado-Sengenchō Site, Hiroshima Prefecture; Nagaoka Palace Site (31st, 32nd Excavation), Kyoto Prefecture	
Wooden Tablets and the Administration of Kuni (國) and Gun (郡)	KATO Tomoyasu..... 145
Wooden Tablets Discoverd in the granary in Kanoseyama, Kyoto Prefecture	TANAKA Jyunichirō..... 181
Bibliography No. 11—No. 15	

Published by
JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

一九九三年十一月二十日 印刷
一九九三年十一月二十五日 発行

〒630 奈良市二条町二丁目九番一号
奈良国立文化財研究所

編集発行

木

簡

学

会

会長

狩野

久

TEL (編集) 三四—三九三一
振替口座 京都 〇一—五二七

京都市下京区油小路仏光寺上ル

印刷

眞

陽

社

TEL (定) 三五—一六〇三四

ISSN 0912-2060

